

米沢市まちづくり総合計画（案）に係るパブリック・コメントの結果

1 募集対象計画等

米沢市まちづくり総合計画（案）

2 募集期間

令和7年8月1日(金)～令和7年8月20日(水)

3 意見の提出者数及び件数

提出者数 30者／提出件数 121件

4 意見の内容及び意見に対する回答

次ページ以降に記載しています。

(様式2)

米沢市まちづくり総合計画(案)に対するパブリック・コメントへの回答について

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正 の 有無	担当課
1	第1部 第1章 計 画策定の趣 旨	2	<p>「伊達氏と上杉氏が本拠としたことにより云々」とあり、この後も随所に「伊達家や上杉家ゆかりの文化を活かした観光振興」(26頁)などの表現が出てくる。新計画では、伊達、上杉を並列し、同等に力を入れて文化振興を目指す意気込みを示したものなのか。一般論として伊達も挙げただけなのか、その気概が伝わらない。</p> <p>(関連32頁) 2件の国宝を有するなど云々とある。国宝は上杉家、国史跡は館山城跡だとすれば丁寧に表記しては?</p> <p>(関連45頁) 表記の順として、上杉家、伊達家の方が施策の実態に合っている気がする。</p>	<p>伊達家に関連する史跡館山城跡の保存整備事業を進め、上杉家だけではなく、本市に残る伊達家の歴史的資源もまちづくりや魅力発信に活用していきたいと考えています。</p> <p>なお、本市はこれまで上杉のまちとして内外にまちの魅力を示してきた経緯もあります。今後、伊達家に関連する歴史的資源も活用していきますが、これまでの経緯も踏まえ、45ページの「上杉家」「伊達家」の順番に修正しました。</p> <p>【修正(45ページ)】</p> <p>伊達上杉家や上杉伊達家ゆかりの文化財等</p>	あり	社会教育文化課
2	第1部 第4章 ま ちづくりを 取り巻く社 会情勢	5	<p>・VUCAの時代 将来の予測が困難なVUCA ※90年代(H2年当時)はやりの言葉で古いのでは。これはどこの市町村を見ても最近使われなくなっている言葉 =変化の激しい時代に生き抜く人材を育成する質の高い教育と言う表現&政策形成 認知能力(IQや学力テストで測定できる能力) 非認知能力(意欲、自制心、コミュニケーション能力、やり抜く力、協調性、自己肯定感)</p> <p>先ずは先生の教育の質を上げること、山形大学も来年度から教育学部が新たにスタートすることを受けた人材の育成及び米沢市としての支援策の早期決断。</p>	<p>VUCA(ブーカ)は1990年代に変動性、不確実性、複雑性、曖昧性を表す英語の頭文字をとった造語ですが、近年はビジネスや教育現場で広く使用されており、県の教育振興計画でも表記されています。</p> <p>本市では人口減少が深刻化しているほか、物価高騰をはじめ、自然災害の頻発化・激甚化等を受け、市民生活や地域経済を取り巻く環境は厳しさが一層増しています。このような状況から、将来の予測が困難な「VUCAの時代」として、新しい時代の変化をとらえ、環境変化に応じて柔軟に進化できる人材育成や政策形成が求められていると考えています。</p> <p>なお、児童生徒の認知能力、非認知能力を高めるような指導を行うためには、教員の資質・能力の向上は欠かせません。本市の教員に対し、県と連携しながら研修の場を多く設けていきます。</p>	なし	政策企画課 学校教育課

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正 の 有無	担当課
3	第1部 第5章 米 沢市の姿	6	<p>P6の説明の文章に繰り返しや重要でない文章が含まれ冗長と感じます。膨大な文章を理解し易くするために説明の文字数は研ぎ澄ませて少なくしてください。</p> <p>(1) 人口減少・少子高齢化</p> <p>人口は、平成7（1995）年をピークに減少に転じ、人口減少が急速に進行しています。国立社会保障・人口問題研究所（令和5（2023）年12月推計）による推計人口では、<u>2025年が76,691人から令和17（2035）年に67,000人程度、令和32（2050）年に53,000人程度と10年毎に1万人減少になる見通しです。</u>人口構成としては、<u>平成7（1995）年に年少人口（0～14歳）と高齢者人口（65歳以上）の割合が逆転しました。それ以降、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）の割合が低下し、高齢者人口の割合が上昇しています。</u>令和27（2045）年には高齢者人口は40%に増加達し、少子高齢化が進む見通しです。</p> <p>(2) 自然減・社会減</p> <p>自然動態（出生・死亡）は、出生数が減少し、死亡数が横ばいの傾向にあるため、出生数が死亡数を下回る「自然減」の状況が800人余と拡大して続いている。社会動態（転入・転出）は、転入数が転出数を下回る転出超過によりの「社会減」が続いている。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う移動制限の影響等により、令和2（2020）年から令和4（2022）年にかけて転出数が減少しましたが、令和5（2023）年以降、再び転出数が増加し、転出超過として<u>300人余りで継続拡大</u>しています。</p>	<p>御意見を踏まえ、記載内容を修正しました。</p> <p>【修正（6ページ）】</p> <p>(1) 人口減少・少子高齢化</p> <p>人口は、平成7（1995）年をピークに減少に転じ、人口減少が急速に進行しています。国立社会保障・人口問題研究所（令和5（2023）年12月推計）による推計人口では、令和17（2035）年に67,000人程度、令和32（2050）年に53,000人程度になる見通しです。人口構成としては、平成7（1995）年に年少人口（0～14歳）と高齢者人口（65歳以上）の割合が逆転しました。それ以降、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）の割合が低下し、高齢者人口の割合が上昇しています。令和27（2045）年には高齢者人口は40%に増加達し、少子高齢化が進む見通しです。</p> <p>(2) 自然減・社会減</p> <p>自然動態（出生・死亡）は、出生数が減少し、死亡数が横ばいの傾向にあるため、出生数が死亡数を下回る「自然減」の状況が続いている。</p> <p>社会動態（転入・転出）は、転入数が転出数を下回る転出超過により「社会減」が続いている。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う移動制限の影響等により、令和2（2020）年から令和4（2022）年にかけて転出数が減少しましたが、令和5（2023）年以降、再び転出数が増加し、転出超過が拡大しています。</p>	あり	政策企画課

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正 の 有無	担当課
4	第1部 第5章 米 沢市の姿	9	観光入込客数について。計算方法について、従来と変わらない方式で積み上げるのか？あるいは観光DMOなどの精度ある数値を取り込み、連続性は途切れるかも知れないが、新たな集計を試みる考えはないのか？（関連50頁）	観光入込客数は各立ち寄り施設からの聞き取りや催事等を集計して算出しており、信頼性のある数値であると考えています。県の観光統計にも報告しているものでもあることから、変更は難しいと考えていますので御理解くださるようお願いします。また、米沢市版DMOの取組で、人流や車流、宿泊状況等を継続的に計測し、観光データとして蓄積・分析しています。これらのデータは、今後の観光戦略の立案や具体的な施策に活用しているところです。	なし	観光課
5	第2部 第1章 将 来像 2 重要目 標達成指標	14～ 15	将来人口目標について。7万人程度とはどこまでの範囲を指すのか。目標であれば、7万人を割り込まないなどの意気込みを示すことも可能ではないか。そもそも、合計特殊出生率について、県ビジョンにならっているとは言え、1.8そのものが野心的数字ではないか？	国立社会保障・人口問題研究所による推計人口では、令和17年に本市の人口が67,000人程度になる見通しであるほか、令和5年の合計特殊出生率が1.14だったことからも、7万人程度という目標は相当高いものであると考えています。しかしながら、本市としては、24ページの前期重点プロジェクトをはじめとする人口減少対策に総合的に取り組むことで、人口減少のスピードを緩やかにし、目標達成を目指していきたいと考えています。	なし	政策企画課
6	第2部 第1章 将来像 2 重要目 標達成指標	14～ 15	P15の【人口推計シミュレーション、年齢別人口及び構成割合】の折れ線図の説明 ・移動に関する仮定 社会移動が2040年までに5歳階級別社会移動が段階的に引き上げられ均衡すると仮定。どのような施策でいくら引き上げられる前提なのかが不明。実現性はこれからにしても検討や修正ができるよう仮定の根拠を明記した方が良い。	社会移動については、転入数が転出数を下回る転出超過により「社会減」の状況が続いているため、転出者の抑制・転入者の増加に向けた効果的な施策を実施することで、令和22年までに均衡することを目指しています。 なお、個別の施策や事業による転入・転出者数を把握することは難しいため、24ページの前期重点プロジェクトをはじめとする人口減少対策に総合的に取り組むことで、人口減少のスピードを緩やかにし、目標達成を目指していきたいと考えています。	なし	政策企画課

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正 の 有無	担当課
7	第2部 第1章 将来像 3 都市づ くりの方向 性	18	・北インターを起実とした工業団地及び商業施設の造成について 一考してみると、現在農業政策の転換として米増産に向いているため、窪 田地区の優良な農地をつぶすことは相互することに思えます。八幡原は用地 は100%稼働しているように聞いておりますが拡充は可能に思えます。イン ターに直結しており、駅も近く、条件的には他地区と遜色はないと思いま す。確かに計画は進んでいると思いますが、ここで立ち止まって考えるのも 市の発展の為と思います。	<p>令和5年度から2カ年に渡り、新産業団地の候補地について内部で検討してきましたが、主に次の4点に優位性があり、候補地として米沢北インター（エンジ）周辺を選定したところです。</p> <p>①東北中央自動車道、複数の国道が交わっており、広域から人材を誘引しやすいこと。 ②八幡原周辺については、通勤及び帰宅時の渋滞が発生しており、同エリアを整備した場合、更なる渋滞が発生する可能性が高いこと。 ③土地の形状や地権者数に注目した場合、高低差が少なく、地権者数も比較的少ないため開発がしやすいこと。 ④周辺の都市基盤整備費用について、八幡原周辺は、上水道に関して新たに本管工事及び給水タンクの設置が必要となるため、大規模工事により多額の費用が見込まれること。</p> <p>なお、米沢北インター（エンジ）周辺については、地元地区の皆様とも調整の上、進めていきたいと考えています。また、農業政策についても非常に重要であると認識していますので、本市全体として今後も引き続き検討していきます。</p>	なし	商工課

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正 の 有無	担当課
8	第2部 第1章 将 来像 3 都市づ くりの方向 性	18～ 19	<p>土地利用にある「市街地の中心部」とは具体的にはどのエリアを指すのか。周辺地域における「森林整備による中山間地域の森林の保全」とあるが、これも具体的にイメージできない。</p> <p>さらに交通施設にある「長期未着手になっている都市計画道路」の見直しとあるが、具体的な例示が必要はでないのか？石垣町塩井線(27頁)、万世橋成島線(77頁)は明示されている。</p> <p>また、「米坂線の早期復旧」(77頁も)については、早晚方向性が出た際、この計画上の表現はどうなるのか？もし計画に思いを込めるのであれば、米沢－今泉間が2026年に開業100年を迎えることなども付記してもいいのではないか？</p>	<p>「市街地の中心部」という表現については、立地適正化計画における都市機能誘導区域を想定しています。また、山村振興法により山上、南原、万世、三沢（田沢含む）地区を中山間地域と指定し、地産木材の活用等を通して中山間地域の森林の保全を図り、洪水の防止、土壤の浸食や崩壊の防止等、住民の財産及び豊かな暮らしを守ることとしています。</p> <p>長期未着手となっている都市計画道路については、対象とする路線が決まっていないことから具体的な例示はしないこととしました。</p> <p>米坂線の早期復旧については、県を含めた沿線自治体において一致している見解として表現する一方、復旧の方向性について未だ示されていないため、具体的な表現は付記しないものと考えています。</p>	なし	地域振興課 都市計画課
9	第2部 第2章 基 本目標	20	「県内最高水準の子育て・教育環境を目指す」は市長選での公約でもあった。しかし、県内最高水準とは客観性の担保は難しくメッセージ性が強いと感じる。この最高水準の評価軸は計画上どこを読めばいいのか？	<p>「県内最高水準」という表現については、結婚、妊娠、出産、子育てにおける各施策の効果が県内最高水準となることをを目指しており、その評価軸については、地域幸福度（Well-Being）指標を活用し、カテゴリー別の地域幸福度のフォローアップと検証を行っていきたいと考えています。</p>	なし	政策企画課
10	第3部 第1章 前 期重点プロ ジェクト 1 育み、 学びたい！ 「ひと」プ ロジェクト	25	<p>①結婚・子育てを応援する環境づくり</p> <p>人口減少に緊急の手を打つことが求められていますが、それについての重点施策があまりにも中身が弱くて、このままでは従来傾向を覆せないと危惧します。この機会に腰を入れて見直すべきです。具体的には、兵庫県明石市で行われている子供施策を直ちに取り込む施策を加えられませんか。山形県内の優秀事例も速やかに取り込む方針を立てるべきです。</p>	<p>本市としては、24ページの前期重点プロジェクトをはじめとする人口減少対策に総合的に取り組むことで、人口減少のスピードを緩やかにしていきたいと考えています。</p> <p>なお、具体的な事務事業については、1期3年を計画期間とする実施計画を別途策定する中で、御意見のとおり、他自治体の事例も参考にしたいと考えています。</p>	なし	政策企画課

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正 の 有無	担当課
11	第3部 第1章 前期重点プロジェクト 1 育み、学びたい！ 「ひと」プロジェクト	25	②未来を創造する力を育む教育環境づくり 小中学校の再編統合で余計な税金を費やさず、既存の学校施設の延命を図りながら複式学級をむしろ増やして、時々大人数での機会を設けて刺激を加える「分校方式」の学校運営を志向して頂きたい。学校が地域の核となり様々な連携を生み出しているのは異論のないところでしょう。ぜひ、複式学級や少人数学級を維持する施策を立て欲しい。そうすれば地域の協力も得られやすく無理なく伝承と育成が続けられると思います。何よりこの分校方式は米沢においても長く行われてきたことであり、現在の優秀な壮年・老年者を輩出した実績があります。	こどもたちの学校教育環境と教育の質を確保するためには、一定程度の学校規模が必要となります。このため、市立学校適正規模・適正配置等基本計画において、小学校及び中学校の適正な規模を定めており、これに基づいて取り組んでいくものです。 また、教育の質を確保するために必要な教職員を配置しなければならないことから、分校方式による学校運営は難しいものと考えています。	なし	教育総務課 学校教育課
12	第3部 第1章 前期重点プロジェクト 3 住み続け、守りたい！「暮らし」プロジェクト	27	④持続可能な地域コミュニティと行政の仕組みづくり 生産性を高め、市民満足度の向上を図る取組 米沢市の職員の人事異動により、それまで行われていた業務が、突然止まり継続されない事例があると聞きますが、その理由の一つが担当業務の引継・育成期間が不十分な事と巷では言われています。様々な課題を抱える中の行政の不連続・担当交代後の行政の質の低下は避けたいものです。そこで担当業務の引継ぎには十分な期間：半年から1年などを設けて、職員の豊かな能力を継続し発展させるスムーズな行政引継ぎの仕組みを作っていただきたい。 また、人員限定の中で多様な課題に取り組むには人材限定での対応は行政の質や速度を下げかねません。それを解決するために政府や民間でも広く行われている時限的プロジェクト方式の組織横断で構成する臨時組織を組んで課題解決に取組むことも明記して進めてください。	人事異動による業務引継ぎについては、現状では半年から1年という長期間の引継ぎ期間を設けることは難しい状況ですが、異動の前後に一定期間の引継ぎ期間の確保に配慮しているところです。 また、日頃より、正副担当を設定して業務の属人化を防いだり、業務マニュアルの作成により後任者が必要な情報をスムーズに把握できるようにするなどの取組により、行政事業が停滞するがないような体制を整備しています。このほか、職階別の研修等を継続的に行い、職員の能力の向上に努めているところです。 時限的プロジェクト方式の組織横断で構成する臨時組織を組む取組については、これまで必要に応じて実施してきました。近年では新型コロナウイルス感染症への対応で実施したところです。御意見のとおり、多様化する行政課題に対応していくため、こうした方式での体制づくりは大変重要なものと考えていますので、今後も引き続き取り組んでいきます。	なし	総務課
13	第3部 第2章 施策体系	28～29	P28、P29の第2章施策体系表は一枚にまとめて理解をしやすくするべき。 さらにP29の施策は全項目を縦並び表示するのが良い。 変更例：施策体系表	施策体系については、見開き1ページで掲載する予定ですが、計画書としてデザインする際、より分かりやすい紙面となるよう工夫したいと思います。	なし	政策企画課

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正 の 有無	担当課
14	第3部 第2章 施 策体系	30～ 31	P30、P31の施策とSDGs（持続可能な開発目標）の対応一覧表を一枚にまとめ、かつ小さな文字を大きくして読み易くしてください。 またSDGsのマークが抜けた部分があるのではないですか？変更例の黄色いセルはマークが抜けたと思われる箇所です。追加をご検討ください。 変更例：SDGs一覧	施策とSDGsの対応一覧については、見開き1ページで掲載する予定ですが、計画書としてデザインする際、より分かりやすい紙面となるよう工夫したいと思います。 なお、各施策に関連する個々のSDGsについては、御意見を踏まえ、修正しました。	あり	政策企画課
15	第3部 第2章 施 策体系	30～ 31	・「施策とSDGs（持続可能な開発目標）の対応一覧」について この表では、どれがどの計画と合致しているかを並べているが、この表を添付するどんな意味があるのだろうか？ ちなみにSDGsの15番目は「陸の豊かさも守ろう」だが、米沢市内は次々と大木が伐採がされ続けている。市役所や市立病院・三友堂病院の建て替えや学校の校庭・公営団地・神社仏閣に至るまで、何十年何百年の歴史ある大木が、前市長の市政時代からのこの数年で同時多発的に、いつの間にか見事に姿を消し、米沢市の景観は見事に緑のない個性のない街並みに変わってしまった。先人の残した貴重な財産であり、様々な恩恵を市民に与えてきた樹木を、何の目的があって伐採し続けているのか？取り返しのつかないものをなぜ保護し残す方向性で検討しないのか？SDGsを掲げておきながらの全く正反対の行動はなぜ行われているのか？米沢市の大切な観光資源でもある歴史ある樹木がこれ以上不明な伐採の被害にあわない様保全し守る政策を行っていただきたい。	SDGsについては、各自治体で積極的な推進が求められており、本市においても、様々な分野で包括的に取り組むことができる本計画を通じてSDGsの達成を目指していきたいと考えています。 また、本市では、良好な景観形成を推進するため、景観計画を策定しており、「歴史・文化の景観資源活用と美しい自然景観の保全・育成」を基本目標に掲げ、緑の保全と緑化の推進を図ることとしています。しかしながら、市役所・市立病院・中学校の建替え時には、やむを得ず歴史ある大木を伐採した経過もありがとうございましたが、花と樹木におおわれたまちづくり実施計画では、基本方針に市街地の緑の保全を掲げているため、樹木保存等検討委員会により、樹木伐採の必要性を審査することで、最小限の伐採に止めてきたものと考えています。 今後も市街地の緑化に向けた取組を行うとともに、松が岬公園の桜並木等、大切な観光資源となる樹木の保全も含め、慎重に進めていきたいと考えています。	なし	政策企画課 都市計画課

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正 の 有無	担当課
16	第3部 第3章 基本目標1 子育て・教 育	32	学校教育の課題に「不登校などの児童生徒の増加」が挙げられている。これに対応した施策の記述はどこに含まれるのか？	39ページの「施策1-2 学校教育」のうち、以下の部分が対応していると考えています。 1 学校教育の推進 ・いじめや不登校の未然防止を図り、解決や解消に向けてきめ細かに支援します。 ・SCやSSWと連携し、児童生徒や保護者に寄り添った支援の充実を図ります。 3 学校・家庭・地域が連携した教育の推進 ・学校・家庭・地域の連携や協働による三者が一体となった学校づくり及び児童生徒の居場所づくりに取り組みます。	なし	学校教育課
17	第3部 第3章 基本目標1 子育て・教 育	33	P33地域幸福度指標グラフのうち、初等・中等教育の客観データには歳出総額に占める教育費の比率と説明されているが、教育費を同額支出続けても歳出総額が減少すると比率はプラスに振れるので、必ずしもプラスが良い評価とは言えない？歳出総額や教育費の総額も評価指標に加えた方が良いのではないか？あるいは好評価が必ずプラスになる指標を検討できないものか。	地域幸福度 (Well-Being) 指標については、国が開発したものであり、客観指標はカテゴリー毎にオープンデータから測定したものを偏差値にしたものです。なお、採用する指標や分析手法については、国で今後も改善・改良を重ねることとしています。	なし	政策企画課
18	第3部 第3章 施策1-1 結婚・妊 娠・出産・ 子育て	34～ 36	このままで子供が少なく、高齢者が多くなります。結婚、出産、子育てや出会い、健康、経費面まわりの理解、協力、応援と気づき、気遣いまで出来るよう環境を整えることだと思います。	御意見のとおり、少子高齢化が急速に進行しているため、本市としては、24ページの前期重点プロジェクトをはじめとする人口減少対策に総合的に取り組むことで、人口減少のスピードを緩やかにしたいと考えています。	なし	政策企画課
19	第3部 第3章 施策1-1 結婚・妊 娠・出産・ 子育て	34～ 36	基本構想の「将来像」を実現するには本市に定住し結婚、子育てを安心して実現出来るよう若い人たちに提案することが大事です。結婚支援センターの設置等の支援も良いとはおもいますが、結婚、出産のハードルになっているのは金銭面の不安が大きいと思います。県の事業として「新婚生活支援事業」がありますが市町村横並びの支援だけではなく、置賜全域さらに山形市までも通勤圏内と考えた場合、それらの地域からの本市への移住も選択肢に考えてもらえるような手厚い独自の支援プランを策定してみてはいかがでしょうか？	本市では、新婚夫婦を対象に、「結婚新生活支援事業費補助金」を交付し、新生活の住居に関する費用を最大60万円まで補助しています。また、首都圏から本市へ移住された方に100万円の移住支援金を交付しています。これら金銭的な支援は、結婚や移住を推進する上で、有効な支援となっていると考えています。各種要件の緩和や支援額の増額といった市独自の手厚い支援については、財政的な負担を考えると難しい面もありますが、今後検討していきたいと考えています。	なし	地域振興課

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正 の 有無	担当課
20	第3部 第3章 施策1-1 結婚・妊娠・出産・子育て	34～36	<p>「結婚・妊娠・出産支援の推進」にて「よねざわ結婚支援センター」を設置とあるがそれよりも、結婚し、米沢市に定住したら祝い金を進呈（例えは100万円）などの方が効果的だと思う。金銭的に支援してもらった方が、後押しになると思う。出産に当たっても、同様に子供一人につき祝い金進呈（例えは30万円）の方が効果的だと思う。</p> <p>なぜ躊躇するのかといえば、やはり経済的な問題を考えるから。一番の少子化解消対策だと思う。米沢市の人口増加を促進したいのなら、自治体が後押しするのが一番だと思う。（小刻みに支援するのであれば、誕生時10万円 小学校入学時10万円 中学校入学時10万円。）</p>	<p>結婚した夫婦に対しては、祝い金ではありませんが、「結婚新生活支援事業費補助金」として、経済的な不安を抱える夫婦に対し、新生活に係る居住費を最大60万円まで支援しています。当補助金については、認知不足の面もありますので、よねざわ結婚支援センターの事業と合わせて積極的にPRしていきたいと考えています。</p> <p>また、本市では、子育てに係る経済的負担を軽減するため、市独自に18歳までの医療費の自己負担分の無償化や第3子以降の保育料の無償化を実施しています。今後は放課後児童クラブ利用料の無償化に向けた取組により、更なる経済的負担の軽減を図っていきます。</p>	なし	地域振興課 子育て支援課
21	第3部 第3章 施策1-1 結婚・妊娠・出産・子育て	34～36	<p>・放課後児童クラブ利用料の無償化に向けた取組</p> <p>これは非常に良い計画だと思いますが、是非実現に向けた数値目標を掲げ、補助率等の目標設定をして頂きたい。</p>	<p>保育の現場に混乱が生じないよう無償化を段階的に実施し、各クラブの状況を確認しながら進めたいと考えていますので、目標設定は考えていないところです。</p>	なし	子育て支援課
22	第3部 第3章 施策1-2 学校教育	38～40	<p>・学校教育について</p> <p>コロナ禍においては、学校側・教師側からのワクチンの強制ともとれる言動や、真夏の炎天下の校外学習においてのマスク着用の強制などが行われていた。科学的根拠ではすでにマスク着用による感染症対策は意味が無く、ワクチン接種は任意であるにもかかわらず、接種の有無を手を挙げさせて確認したり、非接種者をやり玉にあげる様な発言や空気の容認は人権問題でもあり差別でもある。市として教育関係者に認識を深める指導や、今後子供の人権を無視するようなことを繰り返すことの無い様きちんと対応してほしい。</p>	<p>あらゆる他者を価値ある存在として尊重するインクルーシブ教育の実践や人権教育、道徳教育等の充実により、知・徳・体のバランスが取れた教育に努めていきます。</p>	なし	学校教育課

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正 の 有無	担当課
23	第3部 第3章 施策1-2 学校教育	38～ 40	「本市独自の小中学校給食の完全無償化」とあるうちの「本市独自」とは何を指すのか? 「中央公民館事業等により、家庭教育の充実を図る」とあるが、ここで言う家庭教育とは何を指すのか?	「本市独自」という表現については、国の制度設計が示される前から、本市では、小中学校の給食無償化を先行的に実施してきた点にあります。具体的には、国が令和8年度から小学校給食の無償化を開始し、続いて中学校に拡充する方針を示す中で、本市では、全児童生徒を対象として小中学校の給食費の完全無償化を実現しています。また、アレルギーや不登校等の事情により給食を喫食していない児童生徒のほか、市外の学校に通学している児童生徒に対しても、給食費相当額を現金給付する代替手段を設けています。 家庭教育については、親子での体験活動等のふれあいを通じて親子のコミュニケーションを深めるものです。	なし	社会教育文化課 学校教育課
24	第3部 第3章 施策1-2 学校教育	38～ 40	・子どもたちの健康、教育について 子どもは米沢市の宝物です。その子どもたちが今、生まれる人数が少なくなっているだけでなく、心身共に健康な子どもが少なくなっているのではないか?と感じています。先天性の障がい、発達障がい、ひきこもりなど・・・子どもたちの体を作るのは食べ物です。発達障害は農薬の影響が考えられるとも言われています。子どもたちにできる限り安全な食材を使った給食をお願いいたします。 ・教育について 「自己肯定感」という言葉がありました。小学校教育での成功体験など大事だと思いますが、自己肯定感は三歳までが一番大切と考えます。子育て環境にある大人への教育・支援も必要かと感じます。	市内の小売業者を通じて青果物市場から青果を納入するほか、肉は市内の肉屋から調達することとしており、加えて、味噌や醤油、豆腐等の地元産品を使用することで、地元産食材や地元産品の活用を通じた安全・安心・おいしい給食を提供していきます。 また、小中学校でも大切にして指導に当たっていますが、幼稚園、保育所、こども園等との連携を通じて共通の目標に向かい自己肯定感を育んでいけるよう努めています。 なお、家庭教育の一環として、親子ふれあい講座等を通じて、大人への支援を今後も企画していきます。	なし	社会教育文化課 学校教育課
25	第3部 第3章 施策1-2 学校教育	38～ 40	デジタル教育よりも、原点回帰で紙で教育を。実際北欧スウェーデンでは、「脱デジタル」で紙の教科書に回帰している。日常生活では、自然にデジタルに触れているので、学校教育現場では、逆に紙の教科書での教育をしてほしい。東北大学の川島隆太博士も脳科学の観点から警鐘を鳴らしている。同時に読書習慣が学力を高めると調査発表している。特に小学生では(脳科学、目の健康の点からも)脱デジタルをお願いしたい。	アナログかデジタルかの二項対立ではなく、両方の良さを生かして指導しています。自分の目標を達成するため、何を、どのように活用すると効果的なのか考えさせることを大切にしています。健康面についても、学校医の助言等を参考にしながら指導に当たっています。	なし	学校教育課

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正 の 有無	担当課
26	第3部 第3章 施策1-2 学校教育	38～ 40	<p>学校教育に望みたいことは紙の教科書への回帰です。脱デジタル教育が欧米とヨーロッパにおける新たな潮流になっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・注意力の低下：長時間の画面視聴が集中力や注意力に悪影響を与える可能性 ・社会性の欠如：対面でのコミュニケーション能力の低下 ・健康問題：視力低下や運動不足による身体的健康への影響 <p>これらの問題を引き起こすと指定されているからです。「次代を担うことともたちのより良い教育環境の創出と教育の質の向上を目指す。」のであれば、また子供たちの健康を第一に考えれば是非とも実践していただきたいと思います。</p>	<p>社会全体で活用が進んでいるものについて、学校教育だけが使用を制限することが効果的であるとは考えていません。むしろ、自分の健康に留意しながら上手な付き合い方を考えることや自分の目標達成のためにどのような方法が合っているかを児童生徒に考えさせることを大切にしています。また、授業だけでなく、全ての教育活動を通じて対面のコミュニケーションや身体を動かすことにも十分に時間をかけ、心身の健康の増進に努めています。</p>	なし	学校教育課
27	第3部 第3章 施策1-2 学校教育	38～ 40	<p>学校給食について「学校給食における地産地消を推進し、地元産食材を使用した安全安心なおいしい給食を提供します。」とあります。このことを最優先として無償化のために質を落とすことのないようお願いしたいです。無償化よりも優先されることを望みます。</p>	<p>市内の小売業者を通じて青果物市場から青果を納入するほか、肉は市内の肉屋から調達することとしており、加えて、味噌や醤油、豆腐等の地元産品を使用することで、地元産食材や地元産品の活用を通じて、質の高い安全・安心・おいしい給食を提供していきます。</p>	なし	学校教育課
28	第3部 第3章 施策1-3 学園都市・ 生涯学習	42～ 43	<ul style="list-style-type: none"> ・山形県及び米沢市の高校の授業料無償化・授業料の減免について 米沢市としての取組みを考えているのか、またどうしたら可能なのかについて中期計画化をして頂きたい。国の就学支援金制度、山形県独自の支援に頼らずに対応する手段の構想。 ・中高一貫校の設置について 東南置賜地区の県立高校再編整備を巡り、米沢興譲館と米沢東の併設型県立中高一貫校の設置を検討している様ですが、県立と言わず私立の設立検討も是非お願いしたい。これも中期・長期計画を明示し、市民より様々な意見を募集し決定頂きたい。 (私の意見) 単純に、興譲館と米沢東の統合には反対。出来れば米沢興譲館中学校・高等学校として発足を希望。今の南原校舎から他の地区への移動を含め、中学校学年定員100名 高等学校学年定員200名 合計900名、敷地面積24,000m² ・米沢市の中學・高校の奨学金及び助成金の見直しについて 高校授業料無償化・授業料の減免について奨学金及び助成金の見直し増額検討を頂きたい。これも、数値目標化し県庁、霞ヶ関等への陳情、その前に市議会議員への説明が必要かも。 	<p>高校の授業料については、国・県の所管事項のため、本市が策定する計画で記載することは難しいと考えています。</p> <p>中高一貫教育校については、東南置賜地区の県立高校の再編整備に併せて、本市に併設型中高一貫教育校を設置することを県に要望しているところですので、私立高校での設置の考えは持ち合わせていません。また、再編整備は、県が主体的に進めるのですが、本市としては、引き続き中高一貫教育校の設置に向けた要望活動に取り組むとともに、市民意識の醸成を図っていきたいと考えています。</p>	なし	政策企画課 学校教育課

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正 の 有無	担当課
29	第3部 第3章 施策1-3 学園都市・ 生涯学習	42～ 43	「県立中高一貫校」の必要性が分からず。少子化が進んでいる現在、必要ないと思う。むしろ、少数精鋭になった高等学校で十分だと思う。それよりも、郊外に、既に存在している「興譲館高校」「鶴城高校」への登下校の通学支援の充実を行うべきではないかと思う。父兄の負担が大きいとの声が多い。	<p>中高一貫教育校は6年間の計画的・継続的な教育活動、幅広い年齢集団による豊かな人間の育成といった特徴を持った特別な教育機会であり、こうした特色を持つ学校が置賜地域には存在しないのは、地域の将来を担う人材を育てる機会の損失であり、置賜地域の教育ひいては競争力を底上げし、県全体の活力を向上する観点から、設置が必要不可欠だと認識しています。現在も近隣市町から多くの高校生が本市に通学しており、交通の利便性が高い状況にあるとともに、市内には3つの大学があり、中高一貫教育校と連携した特色ある教育の推進等の効果等が期待できると考えています。</p> <p>なお、朝夕の通学手段となるバス経路としては、現在、興譲館高校については学園都市線、鶴城高校については万世線(冬期間)を運行し、また、通学定期券は通常の定期券よりも割引率を高く設定するなど、通学支援に資する取組を行っているところです。今後についても、高校生が通いやすい公共交通の環境整備に向けて適宜運行内容の見直しを図っていきたいと考えています。</p>	なし	政策企画課 地域振興課
30	第3部 第3章 施策1-3 学園都市・ 生涯学習	42～ 43	市長肝いりの「県立中高一貫教育校」。私の知る限り誰も望んでいません。中高の再編がほぼ決まった現在全く必要性を感じません。過去にまちなか創出の一翼を担うとして当時の市長がゴリおして建てた「ナセBA」の悪夢を見ているようです。	<p>中高一貫教育校は6年間の計画的・継続的な教育活動、幅広い年齢集団による豊かな人間の育成といった特徴を持った特別な教育機会であり、こうした特色を持つ学校が置賜地域には存在しないのは、地域の将来を担う人材を育てる機会の損失であり、置賜地域の教育ひいては競争力を底上げし、県全体の活力を向上する観点から、設置が必要不可欠だと認識しています。現在も近隣市町から多くの高校生が本市に通学しており、交通の利便性が高い状況にあるとともに、市内には3つの大学があり、中高一貫教育校と連携した特色ある教育の推進等の効果が期待できると考えています。</p>	なし	政策企画課 学校教育課

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正 の 有無	担当課
31	第3部 第3章 施策1-3 学園都市・ 生涯学習	42～ 43	生涯学習で「図書館の蔵書を充実させる」とある。図書館とはどこを指すのか？抽象的な充実ではなく、もう少し明示的な取り組みを表現できないか？	図書館については、市立米沢図書館（ナセBA）となります。本計画は今後の施策を掲載するものでありますので、「充実」という表現をしており、具体的な取組については、今後、予算の裏付け等を踏まえ検討し、実施していきたいと考えています。	なし	社会教育文化課
32	第3部 第3章 施策1-4 文化・ス ポーツ	44～ 45	「米沢市民文化会館」を早く建て替えてほしい。置賜の中で、一番人口が多いにも関わらず、50年も経過しており、吹奏楽の大会も催せない。南陽市の木造のホールでは超一流のアーティストが数多く訪れており、絶賛している。本当にうらやましい。（音響が素晴らしい、私自身いつも感動している。）まちの広場に建てるべきは図書館ではなく、市民文化会館だったのでは、と思う。（そう思っている市民は多い。）			
33	第3部 第3章 施策1-4 文化・ス ポーツ	44～ 45	「文化施設において、質の高い自主事業を提供するとともに、市民による主体的な活動を支援し、文化芸術に取り組む人材を育成します。」とあります。本来、文化施設の中心となるべき「米沢市民文化会館」の老朽化は著しく、例えば本市が昔から盛んな吹奏楽の地区大会は当会館では対応できず毎回長井で開催される有様です。「県立中高一貫教育校」よりも優先される問題かと思います。	市民文化会館については、御意見のとおり、老朽化が進んでいます。建替えには多額の費用が掛かり、本市においては、市民文化会館の他にも体育館や市営住宅等の老朽化が進んでいる施設が多く、同様に建替えの声を多くいただいています。そのような中、本市では公共施設等総合管理計画個別施設計画の改定を進めており、それぞれの施設をどうしていくか検討していますので、御理解ください。	なし	社会教育文化課
34	第3部 第3章 施策1-4 文化・ス ポーツ	44～ 45	市民文化会館を建て直し、有名人を沢山呼んだりイベントをして米沢市を潤させてほしいです。今、若い人だけでなく幅広い年齢で推し活がブームです。例ですが、シェルターなんようの様なホールがあればイベントやライブも行え県内外から沢山の人が集まるのではないかでしょうか。米沢市民文化会館は駅から直線の動線でとても良い場所だと思います。			

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正 の 有無	担当課
35	第3部 第3章 施策1-4 文化・ス ポーツ	44～ 45	文化施設利用件数の目標数値がやけに細かい。既存の計画と符合させたの かも知れないが、他の目標値とバランスが取れないのではないか? 文化・スポーツという点では、本市ならではの「吾妻の白ザル」について の言及はしないのか?	成果指標の文化施設利用件数について は、R6基準値の10%増を目指すもので ありますので、御理解くださるようお願 いします。 吾妻の白猿については、本市特有の天 然記念物として市民の認知度が高いと思 われますが、自然の生態系での保護を優 先したいと考えており、本計画に記載し ていません。	なし	社会教育文化課
36	第3部 第3章 施策1-4 文化・ス ポーツ	44～ 45	・天狗山館の史跡指定と保存活用について 伊達3代の米沢本城である国指定史跡館山城跡はつとに知られています。 その南方5キロ、小野川町天狗山館は小野川町内の分布域だけでも東北で最大規模の城館遺跡群で政宗が南方戦線の軍事拠点としたものです。小野川スキ一場一帯の沢は、ほとんどが薬研堀りの壮大な構えで、現在、縄張り図が作られた範囲内は山道などが切られておらず、戦国末期の遺構をそのまま保存しております。専門家は国の史跡として指定できる重要な文化財だと指摘しています。大樽川を外堀と見たて山裾に土墨を細長く1キロ数百キロ築き、その内側に水路を通して巨大な縦堀から山水が少しづつ流れてきて水路を通り田んぼをうるおします。 天狗山館立石曲輪群は3つの理由から支倉常長の生まれ、故郷だと考えられています。 1つ 伊達世臣家譜によれば常長の父、山口常成は米沢の立石村に福島から伊達輝宗の近習として多くの領地を賜って移ってきたとされています。天狗山館の主郭域付近には字切り図で立石山、立石、立石河原と言う地名が残っており、南方戦線の要衝であった点が挙げられます。 2つ 立石山曲輪群の下端域は大規模な扇状地型の曲輪群でその辺りを屋敷と呼んで、笠原の住人が、その辺りから笠原に移り込んできたと言う伝承が、三沢郷土史に記されています。 3つ 小野川の笠原分校は江戸期は常福寺の寺子屋であったもので、常福寺の設立年代は三沢郷土史によれば1568年であり伊達輝宗の時代に山口常成が米沢に移ってきた年代と一致しています。従って常福寺が支倉の菩提寺であったと考えられます。（現在は笠原の住人は謙信ゆかりの常安寺の檀家になっています。これは近世以降、常福寺が常安寺の隠居寺であったことによるものです。） この3つの理由から、壮大な構えの天狗山館、立石山曲輪群が支倉常長の生まれ故郷であったと考えられます。常長は7歳の時に本家の上楯城（国史跡指定）に山口の兄に子供がなかったために、もらわていったものです。以上、専門家（手塚孝氏）の手によって、縄張りが作成された天狗山館を史跡として指定して頂き、本城館山城と共に米沢が全国に誇る観光資源として適切な保存活用をお願いいたします。	天狗山館と称される場所は、一部に城 館遺構と認定できる部分があるものの、 大部分が地すべりに起因する地形や自然 の沢等を人為的な遺構と誤認していると いう考え方もあるため、御意見にあるよう な壮大な城館と評価しての史跡指定や観 光資源として活用することは難しいと考 えていますので、御理解くださるようお願 いします。	なし	社会教育文化課

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正 の 有無	担当課
37	第3部 第3章 施策1-4 文化・ス ポーツ	44～ 45	<p>・小野川スキー場について</p> <p>小野川スキー場はもとは米沢市立のスキー場として管理運営されておりました。安部三十郎市長であった時代に市立スキー場を廃止して、地元の有志がNPO法人小野川を作り、当時の市長さんの尽力によって、スキー場が存続されることになりました。このスキー場が廃止されていた場合、米沢スキー場を借りて市民スキー大会を実施すると当時の見積もりで年間800万円の費用がかかることがわかつっていました。NPO法人への支援金は年間500万円ですのでだいぶ費用が削減されました。</p> <p>現在は主としてスキー教室を主体に運営しています。リフトの部分的な修繕に費用がかかっており、財政的に難しい状態にあります。父兄を中心にカンパでしのごうとしていますが、大変厳しい状態です。市民スキー大会の開催やスキー選手の育成などスポーツ進行に重要な施設なので、小野川スキー場の存続活用に十分な配慮をしていただいて基本計画に入れていただくようお願いしたいと思います。</p>	<p>小野川スキー場は、平成23年3月をもって、市営小野川スキー場としては閉鎖しましたが、「NPO法人おのがわ」が本市から支援を受けて運営し、市民スキー大会の開催や小学生のスキー教室に利用されるなど、ウインタースポーツの普及促進に取り組まれています。本市では施設の安全性が確保されていることを前提に、「NPO法人おのがわ」と毎年度協定を結びながら支援を継続しており、今後もこの方針に基づいて支援することとしています。</p> <p>なお、市内に複数スキー場がある中、個別のスキー場を本計画に記載することは難しいと考えています。</p>	なし	地域振興課
38	第3部 第3章 基本目標2 産業・経済	46	<p>農林業で「本市面積の7割を超える森林」とある。具体的な数値はありますか？</p> <p>総農家数の直近データが2020年の1,301戸となっている。統計上やむをえないと思うが、足元の数字としてもう少し直近の数字はないのでしょうか？</p>	<p>本市の面積が548.51km²であるのに対し、本市の森林面積が419.58km²であるため、森林は本市面積の約76%となります。</p> <p>総農家数については、2020年農林業センサスの数値となっています。農林業センサスは5年毎の全国統計となり、2025年の農林業センサスの統計結果はこれから集計となるため、現時点で最新の数値となります。</p>	なし	農業振興課 森林農村整備課
39	第3部 第3章 施策2-1 商工業	48～ 49	<p>P48の「市民等は地域内の店舗や事業所を利用するとともに」とあるが、利用したくともどこも似たようなドラッグストアばかりが増え、買い物に不便な状況が深刻化している。利用したくとも、利用したいと思えるスーパーは無くなり、品ぞろえの同じようなドラッグストアとコンビニばかりでは購買意欲も失せ、車で動ける人は郊外・近隣地域へと足を延ばすのは当然のことである。利用したくなる店舗誘致を行わないのだろうか？車を運転できる人ばかりでなく、またいつも運転できる状況とは限らない。地場産の野菜や果物、庄内地域の海産物、山形県内の企業の商品などを気軽に購入できる良心的なスーパーを増やし、ドラッグストアの出店に歯止めをかけてほしい。</p>	<p>ドラッグストアが増加傾向にあると認識しているものの、地権者の意向や経済活動の自由、市民がドラッグストアを比較的利用している現状もあることから、現時点ではドラッグストアの出店に対し、法的な強制力を持った制限は難しいところです。</p> <p>しかしながら、本市特有の景観、商業文化・個性の喪失につながることも想定されますので、今後も引き続き、出店の動きを注視しつつ、地域への影響について情報収集に努めていくとともに、他自治体の事例等も踏まえながら研究ていきたいと考えています。</p>	なし	商工課 都市計画課

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正 の 有無	担当課
40	第3部 第3章 施策2-2 観光業 ほか	50～ 52 ほか	<p>小野川温泉で旅館を経営しております。いつも児童手当や保育料無償化、さらに医療費も無償と大変助かっており、ありがとうございます。厳しい財源や経済状況の中、ご苦労されていることと存じます。</p> <p>観光振興の視点から申し上げます。小野川温泉は米沢市で一番規模の大きい宿泊地です。ですが昨今の異常気象、新幹線の不具合、果物の不作、豪雨被害、不景気などで客足が予測できない事が殆どです。もちろん自分たちで出来る事、宣伝、お客様満足度改善、従業員研修、設備改修等、全てやっていけるつもりです。数は少ないながらも若い世代の雇用場所としての役割も担っており、イベント参加や清掃活動など、地域貢献をしている方だと思います。</p> <p>上記を踏まえまして、ぜひ小野川温泉の観光振興を計画に入れていただけませんでしょうか？米沢市は素晴らしい観光地はあるものの、通過型の観光地と分析しております。お祭りや上杉神社、道の駅でお金を落とす観光客は多いのですが、泊まらず蔵王や銀山、または近県に移動してしまう方が多いのが現実と考えております。</p> <p>もちろん小野川温泉の宿たちの実力不足、団体を受け入れるキャパシティがないなど課題があるのは確かですが、若い世代の都市部への人口流出を防ぐ場所、やる気のある宿が活用できる場所として持続していくために、ぜひ廃墟問題や温泉インフラ整備など力を入れていただければと思います。</p>	<p>小野川温泉では、若い世代の方々を中心に戸建ての持続可能性を考えるワークショップ等を積極的に開催されているほか、地域内の連携も強いものと考えています。また、廃業した旧旅館により損なわれている景観や源泉配管等の設備問題等は本市としても認識しているところです。小野川温泉の皆様や関係機関と連携しながら、行政として支援できることを検討していきます。</p> <p>なお、本計画は様々な施策を包括的にまとめたものですので、個別の地域や施設等については、観光振興計画等の個別計画への掲載を検討していきます。</p>	なし	観光課 建築住宅課
41	第3部 第3章 施策2-2 観光業 ほか	50～ 52 ほか	<p>・観光業について</p> <p>全国的に見てもこれだけの自然環境、食、温泉、人とバランス良くトータル的に観光資源がそろっている市町村はなかなかないと思っています。必要なのは、この資源をさらに育み、活かし、伝えることだと思っています。</p> <p>例えば、温泉地、米沢八湯、それぞれの温泉地が個性あり、全国的に知名度がある別府八湯と比べても遜色ないレベルだと思っています。ただ、認知度に大きな差があるのは確かで、この差を埋めるにはより見える挑戦と創造が必要だと思っています。米沢八湯の温泉地の中で、一番大きな温泉街の小野川温泉、昔からほたるの里ということで、昔ながらの自然環境が残る米沢らしさを残している地域です。ほたる保護とほたるまつり、自然保護と地域活性化のイベント、両軸で米沢のシビックプライドを育んできたと思います。近年のほたるまつりでは、学生のお祭りへの参加・協力など、地元の人だけでなく、いろんな人が幅広くイベントに関わっていて、多くの方のチャレンジの場ともなっています。このような形で、イベントだけでなく、小野川温泉のまちづくりにおいて、学生やあらゆる世代が実践的になにかチャレンジする場として、市内外の人が集まる温泉地を活用することが良いかと思います。</p> <p>いろんな人が集まる多様性、人材育成、温泉を活用した健康寿命を伸ばす取組、そのような場としての小野川温泉を活用した計画をつくっていってほしいと思います。</p>	<p>本市は四季折々の明瞭な気候に加え、多彩な食文化や歴史等、多くの魅力に溢れているまちであるものの、その魅力を市内外に十分に伝えきれていないことが課題の一つであると考えています。御意見のとおり、小野川温泉はほたるの保護等に長い年月をかけ、自然環境の回復と保全に取り組んでこられた地域であることに加え、ほたるまつりでは地元大学等の学生と協力したイベント運営をされるなど、地域の振興に多大な貢献をいただいているものと認識していますので、今後も行政としてできる支援を検討していきます。</p> <p>なお、本計画は様々な施策を包括的にまとめたものですので、個別の地域や施設等については、観光振興計画等の個別計画への掲載を検討していきます。</p>	なし	健康課 観光課

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正 の 有無	担当課
42	第3部 第3章 施策2-2 観光業 ほか	50～ 52 ほか	<p>・生活環境の改善、地域コミュニティの形成 私達の住む地域の子供達は旅館商店などの子供達が多く学童ではなく放課後は家で過ごしている様です。近くには児童公園があり、以前は近所や少し離れた地区内から来て楽しそうに遊ぶ様子をよく見かけていたのですが…現在は遊具もだいぶ撤去され、公園の樹木もボロボロで寂しい雰囲気です。豪華な遊具とは言いませんが、観光客のお子様や地元民が楽しく過ごせるコミュニティの場があれば子育てしやすい環境の一つの強みになるのではないかと思います。</p> <p>・親切でハードルの低い街並散策の一つとして いつも、公衆トイレのお掃除、冬は除雪など、ご丁寧な仕事ぶりに観光の方も地元民も感謝しております。トイレの清潔さは本当にありがたいですが、小さなお子様、お年寄、体の不自由な方が不便と感じる和式トイレです。車イスの方や体の不自由な方も、スペースや機能に困る事なくスムーズに使用出来れば、もっと楽しく心おきなく、小野川温泉で時を過ごせるのかなと思います。トイレは日常の一部でありながら娯楽のハードルの一つにもなります。みんなが不自由なく、心に残る観光地であればと思い、リピーターが増える一つの要素になる事を願っております。</p>	<p>児童遊園に設置している遊具については、毎年専門事業者が定期点検を実施しているほか、遊園内の日常的な管理は管理人が行っており、安心して利用いただけるよう努めているところです。遊具の更新は予算も限られていることから計画的な更新・修繕に努めています。</p> <p>小野川町公衆便所については、車いすの方も利用いただけるようスロープの設置等、バリアフリー化を検討したこともあります。公衆便所の構造や敷地面積の問題もあり、実現は難しい状況でした。現在は、近隣の三沢コミュニティセンターがバリアフリー機能を備えたトイレを有しているため、車いすの方等にはそちらの利用を案内しているところですが、適切な設備・機能について今後も検討していきます。洋式化については、こどもや高齢者視点に加え、外国からの観光客対策としても重要と考えますので、物理的に可能かどうかも含め、検討していきます。</p>	なし	環境課 子育て支援課

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正 の 有無	担当課
43	第3部 第3章 施策2-2 観光業	50～ 52	<p>本市における観光基盤整備の方針について、地域住民かつ観光事業者の立場から、下記のとおり意見を申し述べます。</p> <p>1. 温泉地の特性を活かしたブランド力の強化 小野川温泉は「美肌の湯」として古くから広く知られており、歴史ある温泉街としての魅力を有しております。しかしながら、その特性や価値が十分に発信されていない現状が見受けられます。米沢八湯の中でも小野川温泉を「健康増進・滞在型温泉地」と位置付け、湯治文化や健康ツーリズムと結び付けた情報発信を一層推進すべきと考えます。また、温泉街の歴史的景観や伝統行事を活かしたストーリー性のある発信を強化することで、宿泊を伴う観光客の増加につながるものと存じます。</p> <p>2. 滞在価値向上に資する地域体験の充実 温泉入浴に加え、本市ならではの体験の充実が求められています。具体的には、米沢牛や地酒、地元野菜等を活用した食文化体験、温泉と組み合わせた健康プログラム（ウォーキングやヨガ等）、さらには子ども連れや外国人旅行者も楽しめる伝統文化体験・農業体験などが挙げられます。これらを体系的に提供することで、滞在日数を延ばし、観光消費額の増加を図ることができると考えます。</p> <p>3. 観光DXと広域連携の推進 観光分野におけるデジタル技術の導入を進めるべきであります。宿泊予約や体験予約を一体化したプラットフォームの構築、道の駅米沢を拠点とした広域観光ルートの提示、さらには観光動向データの活用による施策の改善が求められます。これらにより、地域全体での効果的な情報発信と観光振興が期待されます。</p> <p>4. 人材育成と持続可能性の確保 観光人材の確保・育成は喫緊の課題であります。外国人スタッフの受け入れや地元若者の就業促進を支援し、持続可能な運営体制を構築することが不可欠です。また、省エネルギーや食品ロス削減など環境配慮型の取り組みを推進し、「持続可能な温泉地」としての評価を高める必要があると考えます。</p> <p>結び 小野川温泉は、米沢八湯の中でも独自の強みを持つ温泉地であり、その潜在力を最大限に發揮することは、本市全体の観光振興に大きく寄与するものと確信しております。健康、食、文化、DX、人材育成の観点を組み合わせ、総合的かつ持続可能な施策の展開を強く望むものであります。</p>	<p>各地域独自の資源を活かした体験プログラムを充実させることは、地域コミュニティの活性化や観光客の滞在期間延長、観光消費額の増加にもつながることから、持続可能な観光振興を目指す上で非常に大切な視点であると考えています。また、観光DXの活用や観光人材の確保・育成も喫緊の課題であり、これらを総合的に解決しなければならないと認識しています。これらの課題解決は地域だけ、行政だけでは難しいことから、米沢市版DMO等の関係機関との連携により有効な施策を検討していきます。</p> <p>なお、本計画は様々な施策を包括的にまとめたものですので、個別の地域や施設等については、観光振興計画等の個別計画への掲載を検討していきます。</p>	なし	観光課

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正 の 有無	担当課
44	第3部 第3章 施策2-2 観光業 ほか	50～ 52 ほか	<p>・小野川温泉を中心とした観光誘客施策の強化について</p> <p>このたびの米沢市まちづくり総合計画に関するパブリックコメント募集に際し、小野川温泉で旅館を営む立場として、また小さな頃から温泉に親しみ育ってきた一市民として、意見を提出させていただきます。私は代々続く旅館の経営者として、自身の宿を地域のショーケースとして位置付け、小野川の源泉かけ流しの湯と、地域の自然・文化・人の温かさをお客様に伝えることを大切にしてきました。小野川温泉は開湯1200年以上の歴史を持ち、米沢市が誇る重要な地域資源であり、私自身にとっても「暮らしそのもの」である場所です。しかし、観光客の減少、高齢化、施設の老朽化といった課題により、温泉地としての持続可能性が問われています。</p> <p>これは小野川だけではなく、日本各所にある温泉地が待つ共通の課題であり、全国の温泉地や私たち温泉旅館業に携わる者たちの間では、「日本の温泉文化をユネスコ無形文化遺産に登録しよう」という動きが広がっています。これは国の主導ではなく、各地の温泉地・同業者たちが手を取り合い、自らの手で温泉文化の価値を世界に発信しようとする草の根の取り組みです。このような動きを受け、地域における温泉の価値と役割も、今後ますます大きなものとなると確信しています。米沢市においても、温泉文化の担い手である小野川温泉を、観光と地域づくりの中核として明確に位置づけていただくことが、未来への重要な一步になると考えます。</p> <p>以下、具体的な提案を申し上げます。</p> <p>1. 小野川温泉を「米沢の観光拠点」として明確に位置づけること</p> <p>歴史・文化・自然に恵まれた温泉地として、小野川を市全体の観光戦略の中核に据え、上杉神社など市街地観光との連携強化、滞在型観光へのシフトを図っていただきたいです。</p> <p>2. 温泉文化を活かした体験型観光の推進</p> <p>ホタル観賞、地元の食文化、四季の自然、雪と温泉の魅力などを体験できるプログラムの支援、インバウンド向けの文化紹介コンテンツの整備が望されます。</p> <p>3. 地域と外部人材をつなぐ仕組みの構築</p> <p>空き家・空き店舗の活用、地域おこし協力隊・起業支援など、地域の内外から人を呼び込む柔軟な仕組みを、市として積極的に支援していただきたいです。</p> <p>4. 持続可能な温泉地経営の支援と後押し</p> <p>地熱などの自然エネルギーの活用、ユニバーサルツーリズムの推進、景観及びホタル生育環境保全など、環境・地域・旅行者に配慮した温泉地づくりを進めるための具体的な支援策を官民一体で進めて行きたいと存じます。</p> <p>小野川温泉は、単なる観光地ではなく、世代を越えて守り受け継いできた、地域文化そのものです。そして今、全国の同業者とともに「温泉文化を世界に届けよう」という動きが進む中、私たちもまた、地域からその未来を支える責任があります。この機会に、米沢市まちづくり総合計画の中でも、小野川温泉の位置づけと活性化策をより具体的に・力強く打ち出していくだけが、心よりお願い申し上げます。</p>	<p>市内には小野川温泉以外にも 7 つの温泉があり、それぞれが魅力的な観光資源であることから、行政としてできる支援を温泉米沢八湯会と連携しながら継続的に取り組んでいきます。また、お寄せいただいた具体的な御提案についても、小野川温泉の皆様や米沢市版DMO等の関係機関と連携しながらできることを研究していきます。</p> <p>地域と外部人材をつなぐ仕組みの構築については、地域おこし協力隊は都市地域から地方に生活拠点を移した上で、地域活動に従事してもらい、合わせてその定着・定住を図る制度ですが、現在、本市においては平成25年度以降、各課が設定する課題解決のために一緒に働いていただく方を継続して採用してきました。地域外から人を呼び込むための効果的施策であると考えていますので、今後も継続して採用したいと考えています。加えて、本市では、現在、創業塾の開催や創業支援事業費補助金により、起業支援を実施しているところですが、本補助金では移住者向けに補助額の拡充を行っています。今後も本補助制度の周知により移住者の方にも活用いただくとともに、引き続き地域内外から人を呼び込む施策について検討していきます。</p> <p>持続可能な温泉地経営の支援と後押しについては、関係課と連携しながら環境に配慮した施策を進め、温泉の魅力を高めていきたいと思います。</p> <p>なお、本計画は様々な施策を包括的にまとめたものですので、個別の地域や施設等について、観光振興計画等の個別計画への掲載を検討していきます。</p>	なし	地域振興課 環境課 商工課 観光課 建築住宅課

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正 の 有無	担当課
45	第3部 第3章 施策2-2 観光業 ほか	50～ 52 ほか	<p>私は小野川温泉で商売をしています。お客様と話しをして感じた事をふまえ2つの提案をさせていただきます。</p> <p>①田んぼアートの復活 小野川温泉に遊びに来て田んぼアートを見る事を楽しみにしている方が多いいらっしゃいます。米沢市内、県内、福島、宮城、関東方面、からのお客様今年はなぜないの?との質問に答えられません。観光の目玉としてもぜひ復活の検討をお願いします。</p> <p>②小野川スキー場施設とその周辺の活用 グランドゴルフ、パークゴルフのコースを作つてはどうでしょう、米沢には正式コースがない為川西町、東根市、福島、などにいってプレーしたり大会を行つてはいるとの事。もし、小野川にあれば近くでプレー出来、帰りに温泉を利用する方もいるのではないかと思います。大会などを開催すれば県内外からの集客も見込めるのではないかでしょうか。もし、可能であれば冬期間はクロスカントリースキーのコースとしての利用も考えてみてはいかがでしょうか。</p>	<p>田んぼアートについては、地域の方が主体となって積極的に運営等に関わっていくことが重要です。今後、田んぼアートを開催したいという地域がありましたら、本市においても実施に関するノウハウの提供等により支援・連携していくと考えています。</p> <p>小野川温泉スキー場とその周辺の活用については、グランドゴルフ、パークゴルフ場は、現在、小野川温泉スキー場ゲレンデの下の部分を地元で花公園として整備いただいている経過もありますので、グランドゴルフ等の利活用は難しいと考えています。なお、八幡原公園のパークゴルフ施設において、公認コース認定に向けた施設の整備を進めている状況です。また、小野川温泉スキー場において、クロスカントリースキー競技を行うには、コース距離や斜度の影響もあり難しいと考えています。加えて、田沢地区に市営田沢クロスカントリー競技場があるため、両会場のコース整備等を考えますと、小野川温泉スキー場でのクロスカントリースキーを行うことは難しいと考えています。</p>	なし	地域振興課 観光課 農業振興課 スポーツ課

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正 の 有無	担当課
46	第3部 第3章 施策2-2 観光業 ほか	50～ 52 ほか	<p>1. 小野川温泉を「第二の蔵王・銀山温泉」へ ～通年型・周遊型リゾートへの再構築と小野川温泉再開発プラン～</p> <p>小野川温泉を他の八湯会温泉地と有機的に連携させることで、「第二の蔵王・銀山温泉」を目指す通年型・周遊型リゾートとしてのブランド構築が急務です。小野川温泉は、2025年現在開湯1,191年間もなく「開湯1200年の歴史」と「温泉街らしい温泉街」という独自の魅力を持つ温泉地です。再開発の核としてのボテンシャルを秘めています。また米沢市の温泉地（米沢八湯）の中でも一番キヤバシティー（旅館数・客室数・収容人数）があり、米沢八湯の70%を有しております。ここを再開発の核としてテコ入れし、魅力ある温泉地になれば、旅館・商店の集客と売上高が高まり、 ①「雇用の促進」②「収入（入湯税）の増加」③「経済波及効果の増加」④「インバウンド客の誘致」⑤「米沢・置賜の情報発信」など、様々な活性化になります。</p> <p>※観光・宿泊税の導入に対しても理解が高まり、実施時期が早期化なるでしょう。</p> <p>また、インバウンド客を増加させる事も可能です。米沢市は数十年前から通過型の観光地と言られてきました。上杉神社周辺には年間約200万人の観光客が来ました。時代と観光客（個人客）のニーズは、見る観光から、学ぶ・遊ぶ・食べる・健になるなど多種多様になっています。その中で宿泊客の増加の背景は急務であり、滞在時間が増えればそれだけ消費額も高まります。また、連泊を目指した温泉地作りをすることで、近隣の観光地との連携が加速していきます。是非、小野川温泉の再生計画を確実に、R8年度からの「新総合計画」に盛り込んで頂きます様、切にお願い申し上げます。</p> <p>【再開発の方向性と具体策】</p> <p>・温泉街の魅力再編集とエリア整備</p> <p>老朽化した旅館や空き家を、高級宿や特徴ある宿にリノベーションしたり、古民家ホテルにする再生支援スキームを導入。特に国交省の観光庁・まちなか再生事業や第二世代交付金等と連携した補助制度等の活用をする。</p> <p>・第二の銀山温泉地の様な街並みを造る</p> <p>（小野川温泉は米沢市の景観重点地域に指定なっています。）</p> <p>電柱の地中化や後方化、メイン道路を温泉地らしい様式にする（石畳風）、街並みのデザイン統一化。SNS映えする街並みや日本らしい温泉地の風景は、間違なく外国人客からは訪れる場所になります。</p> <p>・泊食分離型・滞在型温泉地の構築</p> <p>インバウンド客と時代のニーズに対応するため、宿泊と食事（夕食）切り離し、滞在型の温泉地を目指す。（旅館においての人の手不足は深刻で、特に調理人の確保と夕食の提供にかかる人手不足を払拭できます。）温泉街に飲食店の出店を促し食事を提供。夕食対応ができる旅館は他の旅館の客も受け入れる。</p> <p>・良質な温泉（源泉）の活用と源泉施設の設備更新、地熱・再生可能エネルギーの観光活用</p> <p>ラジウムやメタケイ酸が多く含まれた温泉は正に化粧水の様な、全国的に見ても優秀で良質な温泉です。この源泉を深く体験できる施設（足湯・飲泉所・浴場・サウナ等）の整備と、温泉の見える化。（草津の湯畠のような場所）老朽化した配管の設備更新は、温泉地の発展と継続には不可欠です。豊富な地熱や配湯資源を活かし、サステナブルな観光コンテンツへの展開も進めます。</p> <p>・小野川温泉×食文化×健康ウエルスツーリズムなどの新コンテンツの開発</p> <p>「米沢牛すき焼き街道」や「源泉とうふ」など、食による滞在動機を醸成する体験型商品を開発し、旅館・飲食店と連携した地域ぐるみの食体験コンテンツを創出。温泉や自然を活用し、健康をテーマにした「ウェルスツーリズム」の促進（ヨガ・マーサージ・深い眠り・ネイチャーツアー・健康的な食事の提供など）</p> <p>・ナイトタイムエコノミーの導入</p> <p>小野川温泉街において、ナイトツアーや足湯カフェ、プロジェクションマッピング等の「夜の賑わい」創出プログラムを導入し、滞在時間と消費単価の向上を図る。</p> <p>・観光インフラの再整備とデジタル導入</p> <p>公衆トイレや駐車場、多言語案内板、フリーWi-Fiの整備とともに、観光客向けのAR案内やスマホ音声ガイドの導入により、体験価値の向上と利便性の改善を目指します。</p> <p>このように、小野川温泉の再生は「温泉街らしさ」と「新しい観光需要」を融合する象徴的なプロジェクトであり、白布・天元台や米沢八湯との連携による観光エリアの“面”形成にも不可欠です。現在、小野川温泉は小野川温泉観光協議会を中心に、昨年から米沢市議会の新会員の皆様やDMOの皆様など、多くの方々から協力をいただき、小野川温泉の将来ビジョンを勉強・研究して、活気ある温泉街と存続可能な温泉地を目指し、検討しております。これを実現する為には、米沢市や山形県、国からの協力は不可欠であります。R8年度からの米沢市・新総合計画は今後10年間の方針になるとしても重要で大事な計画です。この中に「小野川温泉の計画」が入っていない事は、小野川温泉が存続できない事に繋がります。観光事業の柱と位置づけ、計画への盛り込みを強く要望いたします。</p>	<p>小野川温泉を「第二の蔵王・銀山温泉」とする再生計画について、多岐にわたる御提案をいただきました。いただいた御意見は小野川温泉が持つ「開湯1,200年の歴史」や「温泉街らしい街並み」といった独自の魅力を活かし、周遊型・滞在型リゾートとして再構築することで、地域経済の活性化やインバウンド誘致を図るという点で、本市の目標する方向性と合致するものです。具体的には、街並み整備、泊食分離、良質な温泉の活用、健康ツーリズム、ナイトタイムエコノミー、観光インフラの再整備等、非常に詳細かつ重要な内容であると認識しています。</p> <p>一方で、実現には地域や行政、関係機関との役割の整理や多くの時間や経費が掛かることが考えられます。御提案いただいた内容は本市の重要な観光資源である小野川温泉の再生と活性化に向け、今後の観光施策を検討する上で参考にさせていただきます。</p> <p>また、小野川地区については、平成26年に景観形成重点地区に追加指定し、温泉地としての風情が色濃く感じられるまちなかみづくりを景観形成方針の一つとしています。デザインガイドに基づく修景、道路空間の整備の推進のためにも、補助事業による支援や住民・事業者・行政が協働して小野川温泉を街並みを造る手法について研究していきます。</p> <p>小野川町公衆便所については、外国人も含めた観光客の利用が多い施設と承知していますので、適切な設備・機能について今後も検討していきます。</p> <p>なお、本計画は様々な施策を包括的にまとめたものですので、個別の地域や施設等については、観光振興計画等の個別計画への掲載を検討していきます。</p>	なし	環境課 健康課 観光課 都市計画課

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正 の 有無	担当課
47	第3部 第3章 施策2-2 観光業	50～ 52	<p>1. はじめに 今回の新総合計画（案）にあたり、以下の通り提案いたします。</p> <p>2. 提案の趣旨 現在、計画本文において「米沢八湯」として総称的に記載されていますが、各温泉地は固有の歴史・資源・課題を持ち、それぞれに応じた施策が必要です。そのため、総合計画においても温泉地名を明記し、市として多様な観光資源を戦略的に位置づけていただくことを要望します。</p> <p>3. 温泉地ごとの提案 (1) 白布温泉 白布温泉では、日本百名山・西吾妻山と天元台高原を軸とした「アラウンド西吾妻」の活動に注力しています。西吾妻山を中心とした山岳観光の魅力を高めることは、白布温泉だけでなく、米沢八湯全体の誘客にも大きな効果があります。この活動を後押しし、温泉地と自然資源を一体的に活用した観光振興を市にご支援いただきたいと考えます。</p> <p>(2) 小野川温泉 米沢八湯の中でも最大規模の宿泊施設を有し、市の観光収容力を支える重要拠点であることを明記していただきたい。現在、小野川温泉で進めている「小野川温泉活性化ワークショップ」の取組みを、市としても支援いただきたい。持続可能な温泉街づくりのモデルとなるよう協力したいと考えます。さらに、小野川温泉で行われている「ほたるまつり」や「かまくら村」を、米沢市の四季を代表する祭りとして位置づけ、予算化やプロモーションの支援をお願いしたい。加えて、地域のシンボルとして親しまれた「田んぼアート」の復活についても検討いただければ幸いです。</p> <p>4. まとめ 「米沢八湯」という総称のもと、白布温泉・小野川温泉をはじめとする各温泉地の固有名詞を総合計画に明記いただくことは、米沢市の観光施策の実効性を高め、将来的な事業化・補助金申請等の政策的根拠を強化する上でも重要です。それぞれの独自性を磨き今後も市の観光振興施策に積極的に協力してまいります。</p>	<p>米沢八湯はそれぞれに素晴らしい魅力をもった温泉地です。白布温泉、小野川温泉をはじめとする各温泉地の特徴を活かした観光振興については、個別計画である観光振興計画の策定の中で検討していきます。</p> <p>なお、米沢八湯を構成する各温泉地の名称は、御意見を踏まえ、用語解説として追加しました。</p> <p>田んぼアートについては、地域の方が主体となって積極的に運営等に関わっていくことが重要です。今後、田んぼアートを開催したいという地域がありましたら、本市においても実施に関するノウハウの提供等により支援・連携していきたいと考えています。</p> <p>【追加（52ページ）】</p> <p><u>米沢八湯：市内にある8つの温泉地（白布、小野川、新高湯、大平、滑川、姥湯、五色、湯の沢）のこと。</u></p>	あり	観光課 農業振興課

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正 の 有無	担当課
48	第3部 第3章 施策2-2 観光業	50～ 52	<p>・入湯税についての要望 米沢八湯に対して「高い誘客効果が期待できる地域固有の貴重な観光資源である」という認識をいただき、ありがとうございます。また、秘湯の一部旅館に対しては、行政から道路整備等のご支援をいただいていることも承知しております。これまでのご尽力に改めて感謝申し上げます。</p> <p>一方で、温泉地を支える最も重要な基盤は「源泉の維持管理」です。源泉の枯渇や劣化は一度失われれば回復が難しく、温泉地そのものの存続に直結します。そのため、本来源泉の維持管理を目的として徴収されている入湯税については、鉱泉源の保護管理施設の整備を重視した仕組みづくりを、ぜひご検討いただきたいと考えます。現在、米沢市において入湯税の使途は以下の4項目で報告されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光基盤整備 ・道路整備 ・観光客誘致対策 ・物産振興 <p>しかし入湯税は目的税であり、国の定める次の4項目に沿って報告・活用することが求められています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境衛生施設の整備 ・鉱泉源の保護管理施設の整備 ・消防施設その他消防活動に必要な施設の整備 ・観光の振興（観光施設の整備を含む） <p>特に「鉱泉源の保護管理施設の整備」を中心に据えなければ、温泉という地域資源を将来にわたって守ることはできません。道路整備や観光キャンペーンなどの施策は重要である一方で、それを支える“源泉そのもの”的維持がなければ意味を失います。温泉の未来を守るため、入湯税の一部を基金化し、源泉管理に直結する使い方を検討していただきたいです。</p>	<p>入湯税の使途については、御意見のとおり、4つの項目が定められていますが、近年、本市では特に「消防施設その他消防活動に必要な施設の整備」と「観光の振興（観光施設の整備を含む）」に活用しています。</p> <p>国の定める「鉱泉源の保護管理施設の整備」について大変重要な使途であるとともに、温泉関係団体からも源泉配管等の持続可能化についての要望も多くいたしている状況です。他自治体の事例等も参考にしながら、課題を整理しつつ、本市としてどのような対応ができるか、今後研究したいと考えています。</p>	なし	財政課 観光課

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正 の 有無	担当課
49	第3部 第3章 施策2-2 観光業 ほか	50～ 52 ほか	<p>【はじめに】</p> <p>観光は、経済・文化・雇用を支え、地域の誇りを育む基幹産業であり、米沢再生の「希望産業」として明確に位置づけるべきである。現行の総合計画では交流人口の拡大や地域の魅力向上が示されているが、観光の波及効果と将来性を都市経営の柱として戦略的に組み込むことが不可欠である。</p> <p>米沢市総合計画（案）に対し、観光・交流の推進を担う団体として、地域の実情に即した観点から以下の通り意見を述べる。本意見が、米沢市における今後の観光振興と地域経済の持続的な発展を実現するための指針となることを期待する。</p> <p>【設問1】盛り込むべき視点について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 市内観光の持続的発展に向けた基盤整備 2. 小野川温泉の再生と景観形成 3. 道の駅米沢の役割と展望 4. 上杉文化エリアの整備と文化資源の活用 5. DMOとの連携強化による観光マーケティングと戦略の深化 <p>【設問2】行政との連携について</p> <p>今後は、以下のような役割分担を明確にし、行政の支援を前提にDMO機能を再構築する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DMO=マーケティング・企画 ・市=補助金申請・制度的支援 ・DMO=採択事業の運営 ・外郭団体=実行協力 <p>これにより、リソースの最大化、補助金の積極活用、財源拡大が可能となる。市の主体的な関与と協力があってこそ、DMOが観光戦略の中核として機能し得る。</p> <p>【設問3】その他（意見・提案）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. DMOの方向性 <ul style="list-style-type: none"> ・地域支援型：行政依存で安定性に欠けるが、地域事業者支援に寄与。 ・ビジネス牽引型：民間的発想で収益源を創出し、観光ビジネス拡大を牽引可能。 ・米沢市の場合、両者をバランスよく組み合わせ、成長と地域支援を両立させるべきである。 2. 財政戦略 <ul style="list-style-type: none"> ・インバウンド拡大期に備え、今から収益源を育成する投資が不可欠。 ・一般財源だけでは限界があり、補助金を活用した戦略的展開が必要。 ・現状はDMOの自己負担が大きく、活動を制約している。したがって、行政が補助金申請や財政支援を担う体制へ移行すべきである。 【まとめ】 <p>米沢市まちづくり総合計画における観光施策は、単一施設整備ではなく地域資源を面向に結び付ける戦略へ転換すべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小野川温泉の再生と健康ツーリズム推進 ・上杉文化エリアの整備と文化資源のデジタル化 ・DMO機能の再構築と市の協力体制改善、役割分担の明確化 ・道の駅米沢を「ハブ」とした送客連携と防災拠点整備 <p>これらを柱としてすることで、米沢の観光は「点から面へ」と進化し、持続的な地域活性化につながる。</p> <p>本意見書は、米沢観光の持続的発展を図るために「観光資源整備」「行政との連携」「DMOの方向性と財政戦略」の三位一体で取り組むべき点を示したものである。</p>	<p>本市観光を「希望産業」と位置付ける御意見、並びに観光を「点」ではなく「面」で捉えるべきとの御意見について、本市としても同様に考えるところです。小野川温泉の再生や上杉文化エリアの整備、道の駅米沢の多機能化等、個別の観光資源を面向に連携させることで、本市の観光価値を高め、滞在時間の延長や周遊性を向上させるという御意見についても今後の観光振興において非常に重要な視点だと考えています。</p> <p>また、米沢市版DMOが観光戦略の中核を担う上で、行政とDMOの役割分担の明確化や財政支援のあり方について踏み込んだ御意見をいただきましたが、これらの貴重な御意見は今後策定する観光振興計画等の個別計画を議論する上で参考にさせていただきます。</p> <p>小野川地区については、平成26年に景観形成重点地区に追加指定し、温泉地としての風情が色濃く感じられるまちなみづくりを景観形成方針の一つとしています。デザインガイドに基づく修景、道路空間の整備のためにも、補助事業による支援や住民・事業者・行政が協働して街並みを造る手法について研究していきます。</p> <p>上杉文化エリアの整備については、松が岬公園周辺エリアの歴史・文化的資源を活用した一体的な環境整備に向け、関係機関と協議の上、新たな価値創出と地域経済波及効果を踏まえた施策を推進していきます。</p> <p>なお、本計画は様々な施策を包括的にまとめたものですので、個別の地域や施設等について、観光振興計画等の個別計画への掲載を検討していきます。</p>	なし	健康課 観光課 都市計画課 社会教育文化課

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正 の 有無	担当課
50	第3部 第3章 施策2-2 観光業 ほか	50～ 52 ほか	米沢市一番の観光資源である上杉神社の、赤い橋がいまだに壊れたままなのはなぜなのか? また、貴重な建築物である笹野観音やその周りの景観をもっと手を入れて保護してほしい。	復旧が遅くなつており申し訳ございません。菱門橋の復旧に向けた今後のスケジュールについては、測量調査や詳細設計を実施後、工事着手へと進んでいきますが、復旧に要する費用が大きくなることが想定されるため、国からの補助金等、本市に有利な財源を活用すべく国や県と調整しているところです。また、埋蔵文化財の調査等も必要となるため、復旧までは相応の時間を要すると考えています。 笹野観音堂については、県指定文化財として所有者やさきの里づくり推進協議会の尽力によって適切に管理されていますので、本市としても支援していきたいと考えています。	なし	都市計画課 社会教育文化課
51	第3部 第3章 施策2-2 観光業	50～ 52	観光に力を入れるというのなら、上杉神社の橋を一刻も早く直すべきと思う。いつまで放置しているのか?恥ずかしい。 歴史を観光に生かすのであれば、今の米沢の土台を築いて下さった「鷹山公」を一番にして欲しい。その「鷹山公」が奉られている「松が岬神社」ももっと整備するべきだと思う。(「鷹山公」を大河ドラマに、と推進している団体もあるようなので連携して欲しい。)	復旧が遅くなつており申し訳ございません。菱門橋の復旧に向けた今後のスケジュールについては、測量調査や詳細設計を実施後、工事着手へと進んでいきますが、復旧に要する費用が大きくなることが想定されるため、国からの補助金等、本市に有利な財源を活用すべく国や県と調整しているところです。また、埋蔵文化財の調査等も必要となるため、復旧までは相応の時間を要すると考えています。 また、上杉家ゆかりの文化財等の地域資源を活用した観光ルートの整備や情報発信等に取り組み、歴史・文化を活かした観光振興を図っていきます。	なし	都市計画課 観光課 社会教育文化課

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正 の 有無	担当課
52	第3部 第3章 施策2-2 観光業	50～ 52	本市のシンボルである上杉神社の菱門橋早期改修を望みます。	復旧が遅くなつており申し訳ございません。菱門橋の復旧に向けた今後のスケジュールについては、測量調査や詳細設計を実施後、工事着手へと進んでいきますが、復旧に要する費用が大きくなることが想定されるため、国からの補助金等、本市に有利な財源を活用すべく国や県と調整しているところです。また、埋蔵文化財の調査等も必要となるため、復旧までは相応の時間を要すると考えています。	なし	都市計画課

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正 の 有無	担当課
53	第3部 第3章 施策2-2 観光業 ほか	50～ 52 ほか	<p>・上杉神社松が岬神社の植生劣化は緊急改善必要</p> <p>今年の市議会においても議論された件ですが、米沢の代表的観光拠点である上杉神社の植生の桜やツツジなどの手入れが甚だしく劣化して、維持できていない事態が多数観察されます。桜は枯枝が目立ち、ツツジは他の草に覆われて花も咲かない、剪定もされないでぼうぼうと伸び放題。桜の幹には薦がはびこり幹から芽を出す機会も失われている。ツツジや石垣の間からはイタドリや桑やクルミの木などが湧きだしているのが放置されている。松が岬公園のケヤキやコブシの足元の土は固まり肥料も与えられず樹木は息絶え絶えの状態にある。こういうみすぼらしい観光拠点には人が段々来なくなります。花の時期の観光写真を見てそれらを目にした新たな観光客が訪問する好循環が途絶えかけている恐れがあります。これらの不具合を認識できていない担当者や委託業者は公園の植生の維持活動に何が必要かを考え勉強し直して早急に対応していただきたい。問題が有ったら検討しますという答弁があったと記憶しますが、問題が相当前から進行して顕在化しているのです。有識者の見識を活かした対策が必要です。そういう問題認識がない担当者・責任者は直ちに認識を改めて頂きたい。</p> <p>※夏にはツツジの剪定を終わらせないと花芽がつきません。同時に覆いつくしたつる草や笹や他の草類も除去しなくてはなりません。緊急的には剪定経験のある市民有志総動員での緊急対応さえ必要ではないかというほど、全面的に酷い状態と思います。</p>	<p>上杉神社周辺は定期的な清掃や草刈、樹木の剪定等の維持管理を行っていますが、御意見のとおり、年々樹木等の管理が行き届いていない状況があると感じています。当該箇所は歴史・文化的景観エリアであり、観光資源としても重要であると認識しています。今後、公園全般及び樹木管理については、いただいた御意見を反映し、樹勢回復に向けた取組として樹木医に相談の上、長期的な樹勢回復措置を行いつつ環境整備を進めていきたいと考えています。</p>	なし	都市計画課
54	第3部 第3章 施策2-3 農林業 ほか	54～ 56 ほか	<p>・農業</p> <p>安心安全な給食の原料となる食材は地産地消が理想です。米沢市の50億の補助金で肥料が作られるなら、その肥料を使っての有機農業を推進してはいかがでしょうか?できるだけ農薬を使わず、出来れば無農薬で。それを米牛牛有機農業ブランドとして付加価値をつけて売り出すことも可能かと。無農薬の食べ物で子どもの体温、免疫が上がり風邪を引きにくくなつたというデータも見たことがあります。これこそ、好循環ではないでしょうか?今回の計画に有機農業推進の文言がなかったです。デジタル農業と有機農業をミックスして推進してほしいものです。</p> <p>・文化</p> <p>米沢は米の沢。米沢の文化は農村の文化と切り離すことは出来ません。昔ながらの農村の文化の保存、継承をもっと大切にする必要があると思います。</p>	<p>バイオガス発電から発生する液体肥料を活用するなど地域にある資源を利用し、化学肥料や農薬の使用を抑えることは、環境負荷の低減につながる取組と考えられます。御意見を踏まえ、記載内容を修正しました。</p> <p>また、農村文化の継承に向け、精力的に取り組んでいる公益財団法人農村文化研究所と連携していきたいと考えています。</p> <p>【修正（55ページ）】</p> <p>地域にある資源の活用や自然との調和を図り、有機農業をはじめとする持続的な農業生産方式である環境保全型農業の拡大に取り組みを促進します。</p>	あり	農業振興課 社会教育文化課

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正 の 有無	担当課
55	第3部 第3章 施策2-3 農林業	54～ 56	ブランド化で「うこぎ、雪菜等の伝統野菜」とある。生産の支援というよりもっと力強い支援が求められているのではないか？小野川もやしも残し伝えたい逸品。	小野川豆もやしをはじめとする本市の伝統野菜は、高齢化等により担い手不足が深刻化しています。このため、生産体制基盤を整備していくことが重要であり、販路開拓等と合わせて支援することで、継続して生産できる環境を整備していきたいと考えています。	なし	農業振興課
56	第3部 第3章 施策2-3 農林業	54～ 56	「木材産業の発展と持続可能な森づくりのため、関係者が連携を強化し」とあります。地元木材を利用し地元建設業者が施工した住宅に補助金を出すなどの支援があれば良いと思います。 ゾーニングについては再生可能エネルギーの名目で無暗な森林伐採が行われる可能性があるので反対です。	市内に事業所を有する業者と契約し米沢産材を使用する住宅等を建築または改築する建築主に補助金を交付しています。 また、ここでいうゾーニングとは、森林の多様な機能を効率的に発揮させるため、森林を地域や機能ごとに区分し、それぞれに対応した管理方針を定めるものです。このため、無暗な森林伐採を助長するものではありません。	なし	森林農村整備課 建築住宅課

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正 の 有無	担当課
57	第3部 第3章 施策2-3 農林業	54～ 56	<p>下の取組項目の具体性が乏しい。長期ビジョンは持つとしてもすでに把握されてる課題解決に知恵を絞り迅速行動を望みます。検討期間はこれまでもあったのでは?今や行動すべき段階。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木材産業の発展と持続可能な森づくりのため、関係者が連携を強化し、林業・木材産業の成長産業化を目指します。 ・森林長期ビジョンを策定し、ゾーニングや森林環境譲与税※の活用等に取り組みます。 ・持続可能な森林整備手法を確立するとともに、木材の利活用を促進します。 ・都市部への販路拡大を支援します。 ・森林整備の優先順位に基づいた境界明確化に取り組みます。 <p>上の項目は・で並べずに、記載項目に言及し易く①②や(1)(2)など番号を付与するのが良い。</p> <p>(1)ゾーニングと境界明確化は同じに感じるが、どう違いますか?違うなら説明を追加希望します。ゾーニングとは森林を他分野に転用する施策のことですか?</p> <p>(2)森林環境譲与税の活用は販路拡大や植林という手掛けやすい事に留めず、成熟し老化して倒木が頻発して危機的状態にある山林の伐採・切出しの効率化や機材支援、人材育成を最優先で集中的に取り組むことを明記し進めるべきではないでしょうか。</p> <p>(3)森林整備手法という言葉に含まれるのかもしれないが、森林資源活用のネックを明記し、それを解決する取組の注力を明記した方が良い。</p>	<p>本計画は市政を運営する基本的な考え方を示す役割を担うものと位置付けられています。そのため、当該項目は施策の目指す姿を実現するための主な取組項目を列記しているものであり、それぞれの取組項目についての具体的な内容は、森林長期ビジョンや木材産業協議会「F.O.R.E.S.T.」で検討し、実施計画等において掲載していく予定です。また、既に把握済みの課題等についても解決を図つていきたいと考えています。</p> <p>記載項目に番号を附番することについては、本計画全体の構成に合わせています。</p> <p>(1)について</p> <p>ゾーニングとは、森林の多様な機能を効率的に発揮させるため、森林を地域や機能ごとに区分し、それぞれに対応した管理方針を定めるものです。一方で、境界明確化とは、所有者や境界が不明瞭な森林において、森林境界(所有者界)を明確にするものです。</p> <p>(2)について</p> <p>森林環境譲与税の活用方針としては、販路拡大や植林だけでなく、森林整備の促進や人材育成等、木材産業全体の状況を踏まえて検討していく必要があると考えています。このため、本計画の中で、森林環境譲与税を優先的に活用する事業についての記載はしていません。</p> <p>(3)について</p> <p>本計画は、目指すべき将来像の実現に向け、市政を運営する基本的な考え方を示す役割を担うものと位置付けられています。そのため、それぞれの取組項目についての具体的な内容は、森林長期ビジョンや木材産業協議会「F.O.R.E.S.T.」で検討し、実施計画等において掲載していく予定です。</p>	なし	森林農村整備課
58	第3部 第3章 施策2-3 農林業	54～ 56	森林資源と「再エネ事業」のエリアが重なった場合、「地球温暖化」の観点だけで「再エネ事業」優先とならない様にして頂きたい。「地球温暖化」だけが「環境問題」ではありません。	森林資源については、「再エネ事業」優先とはせず、国立公園、保安林、緑の回廊を「保全するエリア」に、地域森林計画対象森林を「調整が必要なエリア」に設定する予定です。	なし	環境課

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正 の 有無	担当課
59	第3部 第3章 基本目標3 環境・防 災・社会基 盤	60	自主防災組織の組織数とは組織割合のことか？県内他自治体と比較して低いとあるが、かなり低かったと理解している。強化に本腰を入れるなら、現状の順位も明示しては？	自主防災組織割合のことです。表現が分かり難いため、御意見を踏まえ、68ページの「施策3-3 防災・消防」の成果指標に記載している自主防災組織率に合わせ、記載内容を修正しました。 県内自治体の組織率については、公表されていませんが、県の組織率は公表されていますので、その数値を示した上で修正しました。 【修正（60ページ）】 自主防災組織の組織率数が74.7%（令和6（2024）年度と年々増加していますが、県全体の組織率92.4%（令和6（2024）年度）県内他自治体と比較して低い状況にあります。	あり	防災危機管理課
60	第3部 第3章 基本目標3 環境・防 災・社会基 盤	61	・地域幸福度（Well-Being）指標の動き 自然景観の指標の客観度データがR5からR6へ27%も大きく変化した理由は 何ですか？グラフに補足解説を追加すべきです。理由もなく3割も動く指標 は信頼できませんから。	地域幸福度（Well-Being）指標については、国が開発したものであり、自然景観の客観指標は、国立・国定公園の有無、美しい日本のむら景観百選、景観重要樹木の有無、重要文化的景観で構成されており、これらを偏差値にしていることから、他自治体の状況等によっても変動したものと思われます。 なお、採用する指標や分析手法については、国で今後も改善・改良を重ねることとしています。	なし	政策企画課
61	第3部 第3章 基本目標3 環境・防 災・社会基 盤	62	公共交通で「運転手不足の懸念から」とある。この懸念を受けた対策の例 示はどこかに記載がありますか？	本計画は市政を運営する基本的な考え方を示す役割を担うものと位置付けられています。そのため、本計画では個別の対策について、特に例示はしていませんが、現在、国や県で実施している第二種免許補助事業への周知を図るとともに、市内運行事業者等と意見交換しながら対策に取り組んでいきます。	なし	地域振興課

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正 の 有無	担当課
62	第3部 第3章 施策3-1 脱炭素・環 境保全	64～ 65	<p>・再エネ事業について 私は米沢生まれの米沢育ちで米沢が大好きな一市民です。子どもを産み育て、平穏な日々を過ごしていましたが、昨年9月に地元南原に外資系企業による大規模太陽光発電所計画が持ち上がりました。とても、心配です。周囲には住宅があり、南原の中心的な場所でもあります。脱炭素を目標にしているからといって、どこにでも大規模な太陽光発電所建設が許されるのでしょうか？住民は何十年も不安を抱え、我慢して暮らさなければいけないのでしょうか？</p> <p>この度米沢市と共同で50億の補助金採択を受けた飯豊町は、2018年に外資系企業による大規模太陽光発電所計画がありましたが、当時の飯豊町町長が断ったそうです。数年前飯豊町で豪雨災害がありましたが、計画通り建設されていたらもっと被害が拡大されただろうと思うのです。</p> <p>国の補助金を頂くことになり、米沢市は脱炭素、再エネ推進一択。ということではなく、豊かな自然、歴史的風景、清らかな水資源、住民の安心安全な暮らしとの調和、調整、時には抑制がはかれるように、再エネ条例を制定して頂きたいです。</p>	<p>今年度、地球温暖化対策実行計画にゾーニングマップを盛り込み、地域脱炭素化促進事業として、位置付けることとしています。これにより地域の合意形成を図りつつ、環境に適正に配慮し、地域に貢献する地域共生型の再エネを推進します。この制度では、本市の計画に適合する事業かどうか県と協議した上で事業計画を認定することとなりますので、市独自条例に拠らずとも適正な事業を推進できると考えています。</p> <p>また、県では、市町村と連携し、県再エネ条例の見直しについて、検討していると聞いています。</p> <p>市独自の再エネ条例については、県再エネ条例の動きを注視しながら市独自条例の必要性を検討することが重要という趣旨から、御意見を踏まえ、記載内容を追加しました。</p> <p>【追加（65ページ）】</p> <p>地域の自然環境等と調和する再生可能エネルギーの導入に対する発電事業者への働きかけと再生可能エネルギーの導入に対する市民理解の醸成を図るとともに、再生可能エネルギーの導入に関する県条例の見直しを注視しながら、市条例制定の必要性を検討します。</p>	あり	環境課

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正 の 有無	担当課
63	第3部 第3章 施策3-1 脱炭素・環 境保全	64～ 65	<p>米沢市の再生可能エネルギーの取り組みについてです。昨年からゾーニングについての説明会に参加しましたが、その後の説明会やゾーニングについてのパブリックコメントについての案内が見当たりませんでしたので、こちらにコメントを入れます。</p> <p>再エネは必要な事業であるため、様々な取り組みが様々な事業者を巻き込み行われていくことだと思います。その上で、思いもかけない問題の発生も考えられます。これは近頃全国的に見聞きする事です。</p> <p>説明会の中で、何度も、進めるためのゾーニングだから禁止区域を設けない、と言う事でした。進めるためだからこそ、安全に後々のトラブルを事前に防ぐ上でも必要な事だと思いますが、私の中で禁止区域は必要がない、と言う事を理解できていません。水源地や災害の危険が事前にわかっている区域は、あらかじめ設定しておく事がなぜ必要のない事なのか、私の頭でも理解できるように、誰でもそーなのか！と思える説明をお願いします。</p> <p>また、条例を設けてより問題を事前に予防して円滑に進めていく事も重要と考えます。</p>	<p>ゾーニングについては、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく、地域脱炭素化促進事業の取組となります。本制度の趣旨は再エネ事業者と地域の合意形成を円滑に行い、環境に配慮した地域に貢献する再生可能エネルギー事業を推進するものです。法律の趣旨・目的から、禁止区域を設けるためのゾーニングではないことを御理解くださるようお願いします。</p>	なし	環境課
64	第3部 第3章 施策3-1 脱炭素・環 境保全	64～ 65	<p>「豊かな自然環境を未来に引き継ぐため、持続可能で住みよいまちづくりを推進するとともに、省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの導入を最大限に行い・・・」とあります。我が国の二酸化炭素排出量は世界第5位はいえ全体の3.1%ほどです。カーボンニュートラルを達成したとしてもその程度なのです。本市の豊かな自然環境を破壊してまで風力発電設備を作ったり、土砂崩れのリスクを負ってまで山の斜面を切り開いてメガソーラー設備を作る意味が私には理解できません。今夏の高温化も乱立するソーラーパネルが起因しているとの見解もあります。しかもいずれも天候に左右されるので化石燃料に変わる安定電源にはなり得ないし廃棄方法も確立されていないのだから、いい加減脱炭素の発想も見直すときではないでしょうか？バイオガス発電事業はおおいに進めてもらいたいし、元々日本得意分野である省エネに力を入れていただきたいです。</p>	<p>パリ協定をきっかけに各国が2050年カーボンニュートラル達成に向けて取り組むこととしています。世界各国の動きや日本政府の方針に沿って、本市も環境に配慮した再エネ導入を進めていきます。化石燃料に依存しないエネルギー開発は資源の乏しい日本において重要な国策であることを御理解くださるようお願いします。省エネに関しては、CO₂の削減のみならず、生活費の削減や快適な住環境に資する取組であることから、本市においても重要な取組と認識しています。しかし、CO₂削減量に限界があることから、再生可能エネルギーを活用する「創エネ」と両輪で実施していく必要があると考えています。</p>	なし	環境課
65	第3部 第3章 施策3-1 脱炭素・環 境保全	64～ 65	<p>脱炭素や再エネ計画について、国の政策を市民に投げかけているが、市民が本当に望んでいるのか？市の政策は市民の為に行うものだと思う。風力発電や太陽光発電・メガソーラー建設など市民は望んでいるのか？自然破壊・環境や景観破壊、ひいては土壤汚染や水質汚染の可能性がはらむものを市として推進するのは誰が得をするのか？国の出先機関のような押し付けでなく、市民が望むことを現実化する姿勢であってほしい。</p>	<p>次期環境基本計画における市民アンケートでは再エネに関するポジティブな意見や再エネ導入の推進を望む意見も見られました。自然に配慮した開発は当然の前提条件として、脱炭素の取組を通じた地域活性化・地域課題の解決等の地域創生につなげる取組を推進します。</p>	なし	環境課

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正 の 有無	担当課
66	第3部 第3章 施策3-1 脱炭素・環 境保全	64～ 65	<p>この度米沢市は脱炭素先行地域に選出され、7月市報にてその報告と概要の説明がありました。その中で、・現時点でのどのくらいの割合の市民が、この計画を認識・理解・歓迎しているのか ・目玉の「牛ふん（肉用牛）バイオガス発電事業」や「計画の何割を占める？太陽光パネル発電設置」で、どれだけ市民の電気代が下がるのか具体的な数字の試算が示されておらず、恩恵を受ける実感がない ・環境保全と再エネ開発とのバランスのとり方について、具体的な説明がないといった、不安を持ちました。</p> <p>ご承知のように、既に米沢市郊外には、太陽光パネルがずいぶんと敷き詰められています。また、木質バイオマス発電所も、現在稼働中のもの他に、新たに建設されていると聞きました。人口8万人弱の、東北の一小地方都市に、そんなに再エネ発電所がいくつも必要なのでしょうか？この数年、「再エネ賦課金」なるもので、逆に市民の電気代は上がる一方でした。</p> <p>・米沢市独自の「再エネ条例の制定」の必要性を感じます。</p> <p>市が再エネを推進する以上、その事業による市民の不安や不満を払拭する義務があるかと存じます。再エネ事業に対して、独自の条例を制定している地方自治体は、既に全国300件を超えており、今や、「自治体が独自の再エネ条例を制定する」こと自体、スタンダードな流れであると感じます。今のところ米沢市には、環境保全と再エネ推進という、相反するものの分岐点を明示・明文化（ゾーニング含む）するものが無いので、推進自治体であれば、条例制定はこれから時代に必須と思われます。</p> <p>※昨年の栗子山風力事業が中止になったのは、市民の声を重視し、米沢の尊い自然を守るためにだったと認識しております。栗子だけが特別で、ほかの場所は再エネを推進する自治体だからという理由だけで、パネルを無秩序に敷き詰めていいという理屈では、自治体としての判断基準の整合性を読み取れません。</p> <p>※「脱炭素の推進には地元の方々の理解が不可欠です。」とあります。「地元」の範囲および、地元の理解が得られたと判断される、「地域住民の割合の数値」の明示・明文化も必要と思われます。</p> <p>・そもそも、行政挙げての脱炭素社会への移行そのものが、本当に必要なものなのか？</p> <p>地球温暖化の原因が、人間社会が排出するCO₂の増加と呼ばれて久しいですが、CO₂を削減すれば確実に気温が下がる科学的根拠はあるのか。果たして現実的な施策なのか。</p> <p>※参考資料…①workingpapersugiyamal.pdf私は素人なので何とも判断できませんが、いずれにしても国の施策に一方的に従うのではなく、もっと地元目線での、多角的なものの見方で方向性を決めていただきたいです。</p> <p>・脱炭素先行地域に一旦選出された自治体が、目算が合わず、辞退するケースが出てきている。</p> <p>※参考資料…②脱炭素「先行地域」、辞退2例目兵庫県姫路市、費用高額で（共同通信）-Yahoo!ニュース</p> <p>・再エネ施設が原因といわれる水害・土砂災害等が発生し、頻発化しているともいわれ、「災害対策の重要性が高まっています。」という問題意識に逆行・矛盾している施策とも取れます。そのような声は全国各地で既に顕在化しています。</p> <p>※参考資料…③福島市内のメガソーラー造成地から泥水が流出 再生可能エネルギーの専門メディアPVeyeWEB ④反射光がまぶしく運転が危険との声も…先達山のメガソーラーが完成景観悪化や土砂災害への懸念など課題があるなか地域との共存共栄の道は？【福島発】（FNNプライムオンライン）-Yahoo!ニュース⑤80万トンともいわれる廃棄ソーラーパネルの2040年問題-GlobalEnergyPolicyResearch GEPRメガソーラーでなく小規模のものでも、数多くなれば結果的には同じことかと思います。</p> <p>・再エネを推進する教育を市内各校で進めているということですが、子供たちに、それぞれの再エネにかかるメリットだけでなく、上記のようなデメリットを公平に伝えていただいているでしょうか？</p> <p>※「二酸化炭素排出量は年々減少していますが、」暑い夏が緩和されないのはどういうことでしょう。</p> <p>※「市街地にも野生鳥獣が出没しており、」の根本原因は何でしょう。</p>	<p>脱炭素先行地域については、広報よねざわ7月号にて、脱炭素先行地域の特集記事を掲載するなど、認知度が高まるよう努めています。本計画実施により電気代がどれだけ下がるかについては、令和7年10～11月開催予定の住民説明会で説明予定です。</p> <p>今年度、地球温暖化対策実行計画にゾーニングマップを盛り込み、地域脱炭素化促進事業として、位置付けることとしています。これにより地域の合意形成を図りつつ、環境に適正に配慮し、地域に貢献する地域共生型の再エネを推進します。この制度では、本市の計画に適合する事業かどうか県と協議した上で事業計画を認定することとなりますので、市独自条例に拠らずとも適正な事業を推進できると考えています。</p> <p>また、県では、市町村と連携し、県再エネ条例の見直しについて、検討していると聞いています。</p> <p>環境保全と再エネ開発のバランスについてはゾーニングマップに基づき検討していきます。再エネ条例については、県再エネ条例の動きを注視しながら市独自条例の必要性を検討することが重要という趣旨から、御意見を踏まえ、記載内容を追加しました。合意形成の範囲及び割合基準については、場所によって変化しますので、現実的に明示することは難しいと考えており、建設的な意見交換や対話が重要と考えています。</p> <p>温暖化は地球規模の問題であり、長年に渡る産業活動等によるCO₂の蓄積もあります。そのため、CO₂削減によりすぐに気温が下がるものではありません。CO₂削減の効果を実感するには長期的に見ると必要があります。</p> <p>地球温暖化対策の推進に関する法律では、地方公共団体の責務や国民の責務が定められていることから、責務を果たしていく必要があると考えています。</p> <p>環境教育の一環として、市内小中学校を対象とした地球温暖化対策講演会を実施しています。地球温暖化対策へのこどもたちの理解と関心を深めるため、再エネのメリット・デメリット等も踏まえた地球温暖化の仕組みや取組の必要性について説明を行っています。</p> <p>なお、御意見を踏まえ、地域の自然環境等と調和する再生可能エネルギーの導入を発電事業者に働きかけるとともに、再生可能エネルギーの導入に対する市民理解の醸成を図るとともに、再生可能エネルギーの導入に関する県条例の見直しを注視しながら、市条例制定の必要性を検討します。</p> <p>【追加（65ページ）】</p> <p>地域の自然環境等と調和する再生可能エネルギーの導入に対する発電事業者への働きかけと再生可能エネルギーの導入に対する市民理解の醸成を図るとともに、再生可能エネルギーの導入に関する県条例の見直しを注視しながら、市条例制定の必要性を検討します。</p>	あり	環境課
67	第3部 第3章 施策3-1 脱炭素・環 境保全	64～ 65	脱炭素で「市有施設における再生可能エネルギーの導入」云々とある。これこそ数値目標がどこかに入るのでしょうか？	地球温暖化対策実行計画の事務事業編において、2030年までに公共施設の再生可能エネルギー電力割合を60%以上にすることを掲げています。	なし	環境課

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正 の 有無	担当課
68	第3部 第3章 施策3-1 脱炭素・環 境保全 ほか	64～ 65 ほか	<p>脱炭素先行地域に認定された米沢市の責任として、再エネの促進導入にあたり、「山形県再生可能エネルギーと地域の自然環境、歴史・文化的環境との調和に関する条例」では補えない、きめ細やかな部分（再エネ事業後の廃棄、原状回復。住民説明会の開催時期、ゾーニングなど）を規定する上で、「米沢市再生可能エネルギー条例」を制定するべきと思う。（全国では2024年12月までに300件を超える条例が制定。）米沢市の豊かな自然環境が守られ（その恩恵により、降雪以外には災害が少ない）、不誠実な事業者による住民の不安が解消され、今後も安心して米沢市に住み続けられるという実感を得られる為にも、早期に条例を制定すべきだと思う。</p> <p>また省エネに関しては、もっと積極的に進めるべきで、その為に、住宅断熱支援等をするべきと思う。</p>	<p>今年度、地球温暖化対策実行計画にゾーニングマップを盛り込み、地域脱炭素化促進事業として、位置付けることとしています。これにより地域の合意形成を図りつつ、環境に適正に配慮し、地域に貢献する地域共生型の再エネを推進します。この制度では、本市の計画に適合する事業かどうか県と協議した上で事業計画を認定することとなりますので、市独自条例に抛らずとも適正な事業を推進できると考えています。</p> <p>また、県では、市町村と連携し、県再エネ条例の見直しについて、検討していると聞いています。</p> <p>市独自の再エネ条例については、地域の自然環境等と調和する再生可能エネルギーの導入を発電事業者に働きかけるとともに、再生可能エネルギーの導入に対する市民理解の醸成を図ることが重要であること、また、県再エネ条例の動きを注視しながら市独自条例の必要性を検討することが重要であることから、御意見を踏まえ、記載内容を追加しました。</p> <p>【追加（65ページ）】</p> <p><u>地域の自然環境等と調和する再生可能エネルギーの導入に対する発電事業者への働きかけと再生可能エネルギーの導入に対する市民理解の醸成を図るとともに、再生可能エネルギーの導入に関する県条例の見直しを注視しながら、市条例制定の必要性を検討します。</u></p>	あり	環境課 建築住宅課

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正 の 有無	担当課
69	第3部 第3章 施策3-1 脱炭素・環 境保全	64～ 65	<p>脱炭素社会推進の必要性は理解しますが、再生可能エネルギーの導入にあたっては、利益の事しか考えないずさんな事業者が参入し、環境破壊や住民とのトラブルが発生することの無いよう、事業者および事業プランを市と住民がしっかりとチェックできる体制の構築を計画に盛り込むべきです。再生可能エネルギー設備の建設にあたっては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地の環境、住民の生活・健康に与える影響を十分に調査し市に報告すること ・工事、稼働時の維持管理、事業終了時の処置に至るまでの事業プランを住民に事前説明し同意を得ること等のルールづくりも是非お願ひしたいと思います。 <p>栗子山風力発電はすさんな事業を水際で止めていただきましたが、玉庭のメガソーラーは無残に破損した状態が今も放置されています。お隣福島の先達山では住民への説明がろくに行われないままあのよう山の景観を破壊し、土砂災害まで発生させています。この様な事が起きないような計画づくりを期待します。</p>	<p>今年度、地球温暖化対策実行計画にゾーニングマップを盛り込み、地域脱炭素化促進事業として、位置付けることとしています。これにより地域の合意形成を図りつつ、環境に適正に配慮し、地域に貢献する地域共生型の再エネを推進します。この制度では、本市の計画に適合する事業かどうか県と協議した上で事業計画を認定することとなりますので、適正な事業を推進できると考えています。</p>	なし	環境課
70	第3部 第3章 施策3-1 脱炭素・環 境保全	64～ 65	<p>牛のゲップ（メタンガス）を減らす為の対策も立ててください。肥料を工夫するとゲップのメタンガスが減らせる方法もある様です。</p> <p>牛のゲップ（メタンガス）は、二酸化炭素に次いで地球温暖化に影響を与える温室効果ガスと言われています。雑誌『養牛の友』によれば、牛にアマニ油由来の脂肪酸カルシウムを給与する事により、ゲップのメタンの抑制が期待できるそうです。それだけでなく、牛の健康や和牛香の増加、脂質などの向上にも役立つという事。そういう事例が載っていました。脱炭素先行地域認定で環境省より頂いた補助金を使って、米沢牛に対し行う（使用の研究・農家への指導等）様にすれば、脱炭素と米沢牛の品質向上につながるのではないかでしょうか。是非、検討して頂きたいです。以下のホームページなど参考になさってください。</p> <p>牛由来のメタンガスを削減するためのさまざま取り組み https://www.kaku-ichi.co.jp/media/tips/column/efforts-to-reduce-methane-gas-from-cattle</p>	<p>脱炭素先行地域づくり事業では、米沢牛のサプライチェーン全体の脱炭素化を目指す取組を推進することとしています。当然、牛の肥育過程におけるゲップによるメタンガスの削減についても、関係機関とともに研究の上、取り組んでいきます。</p> <p>いただきました情報も参考にさせていただき進めていきます。</p>	なし	環境課
71	第3部 第3章 施策3-1 脱炭素・環 境保全	64～ 65	<p>米沢牛に限りませんが、牛の粪を集める際、効率を優先するあまり、アニマルウェルフェアに反する事（例えば、牛の尻尾を切る、牛を長時間動けない様にする等）を行わない様にお願い致します。</p> <p>米沢牛のブランド価値を高める為にも、アニマルウェルフェアに関しても考慮して頂きたいと存じます。</p> <p>農林水産省のHP アニマルウェルフェアについて https://www.maff.go.jp/j/chikusan/sinko/animal_welfare.html</p>	<p>牛の粪を集める際には、農水省の「アニマルウェルフェアに配慮した家畜の飼養管理等について」に合致した取組となるよう事業者にも周知するなどしていきます。</p>	なし	環境課

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正 の 有無	担当課
72	第3部 第3章 施策3-1 脱炭素・環 境保全	64～ 65	<p>再生可能エネルギー施設（風力発電・太陽光発電・水力発電等）を建設する場合、自然環境破壊・景観への影響・土砂災害等がおこらない様、確実な対策実施をお願い致します。</p> <p>再生可能エネルギー施設（風力発電・太陽光発電・水力発電等）を建設にあたり、地元住民・関係者に対する説明が不十分な事例が米沢市でも発生しています。住民説明会は、県の条例の範疇ではありますが、建設される場所は「米沢市」です。説明不十分がおきた場合は、米沢市としてもご協力願います。</p> <p>米沢市は、飯豊町と共に2025年5月に環境省より「脱炭素先行地域」に選ばれました。再生可能エネルギー導入に関しても活動を展開されていく事と存じます。「脱炭素先行地域」への選定は、やみくもに、生再エネルギーを推進してよい、推進すべきという意味ではないと考えます。逆に、環境や地元住民・関係者に対して今まで以上に責任を持つという事になると思われます。再生可能エネルギー導入のみに、力点を置くのではなく、そういう点にも同じく力点を置いて頂きたく存じます。</p> <p>・今回は、「再エネゾーニング」は、主題ではありませんが、再生可能エネルギーの導入に際し「ゾーニング」というものが大きなウエイト・役割を占めてくると思います。切っても切り離せない案件です。今後、別途、詰めていかれるとは思いますが「風況がよい」「日射量が多い」「日照時間が長い」だけで推奨するゾーニングは見直して頂きたいです。</p> <p>・米沢市のゾーニング案ではエリア名称が「保全エリア」「調整エリア」「促進可能エリア」となっておりましたが、やみくもな開発を防ぐ為にも「禁止エリア」「抑制エリア」といった名称を使う事は必要かと存じます。米沢市と同じく脱炭素先行地域に選ばれた飯豊町は「抑制区域」（原則・建設不可区域）を設けています。「脱炭素先行地域」に選ばれたからといって、やみくもな発開を行ってよい訳ではありません。トラブルを未然に防ぐという意味でも「禁止・抑制」といったエリアを設けても、特に問題はないと思われます。むしろ責任ある考え方と思われます。</p> <p>・米沢市のゾーニングは「風力」と「太陽光」が対象ですが、今後は、「バイオマス・小水力発電」にも、力を入れる予定と存じます。これらもゾーニングの対象とすべきではないでしょうか。特に小水力発電は、米沢市でもトラブルを起こしております。</p> <p>・米沢市内の太陽光パネル施設を例として「再エネゾーニング」に関して申し上げます。（この事業者さんを責めている訳ではない事はお断り致します。）川添いに大規模な、太陽光発電施設が設置されている場所があります。豪雨で、洪水になった時や、パネル設置場所が崩れてしまった場合、どうなるのか懸念されます。パネルには有害物質も含まれている為、土砂破損した場合流出の危険が予想されます。2025年の1月に米沢市の風力発電と太陽光に関する「ゾーニング」の案が出されましたか、河川沿いの多くが「調整エリア」になっていました。以上は、再エネゾーニングの懸念例1つです。他の再生可能エネルギーに関してても、同様の事がいえると思います。責任ある再エネ導入を考えるのであれば、米沢市としても、丁寧な「ゾーニング」をしていく必要があると考えます。</p> <p>・ゾーニングを設定するにあたり「センシティビティマップ」（環境省が風力発電事業における鳥類への影響を考慮するために作成した地図のこと）を参考にして頂く様お願い致します。</p> <p>・ご承知とは思いますが、再エネゾーニングは、米沢市の・環境課・森林農村整備課・都市計画課、山形県など、広い視野で考える必要があるかと思います。</p>	<p>再エネゾーニングは地球温暖化対策の推進に関する法律第21条第5項第2号の規定に基づくものになります。本規定では「促進区域」を設けることとされています。</p> <p>ただし、やみくもに再エネを促進するという趣旨ではありません。</p> <p>自然を保護するべきエリアや災害の恐れがあるエリア等、国や県の基準をマップに反映させているほか、本市独自基準として緑の回廊や都市計画区域についても反映させており、自然と調和した再エネの導入を推進しているという点を御理解くださるようお願いします。</p> <p>エリア名については、昨年度の住民説明会の意見を踏まえ一部修正をしています。</p> <p>バイオマス・小水力発電に関しては、エリアが限定的であることから、費用対効果を含め対象としていません。県条例に適用して対応していきます。</p> <p>鳥類への影響については、ゾーニングマップではなく、別途環境配慮事項に記載していますので御了承ください。</p> <p>ゾーニングについては、もちろん県、関係各課と連携し取り組んでいきます。</p>	なし	環境課

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正 の 有無	担当課
73	第3部 第3章 施策3-1 脱炭素・環 境保全	64～ 65	<p>米沢市独自の再生可能エネルギーに関する条例を制定して頂きたい。</p> <p>地球温暖化を防ぐ意味で、脱炭素が叫ばれる一方、再生可能エネルギー施設建設によるトラブルも全国的に相次いでいます。米沢市でも、風力発電・太陽光・小水力と、住民との間でトラブルが発生しました。山形県にも再生可能エネルギーの条例はありますが、</p> <p>①再エネを推進する条例の特質上、再エネ設備建設までの文言しかない。 (廃棄などに関する文言がない。)</p> <p>②事業者による住民説明会が、県や市町村との協議後で、工事が先行する懸念がある。</p> <p>③禁止区域・抑制区域といった場所を指定する「ゾーニング」がない。 といった不安が残ります。</p> <p>2024年12月までに全国的に、300もの自治体が、再エネ条例を制定しています。「脱炭素先行地域」に米沢市と共に選ばれた、飯豊町にも再エネ条例はあります。県の再エネ条例の指針も大切かとは存じますが、米沢市が独自の条例を作る事は細やかな対応が出来き、意義のある事だと思います。他道・県や市町村の条例も30数件、読みましたが、規制はあるものの、再エネ全般を否定する条例は見当たりませんでした。再エネ条例は、脱炭素社会を安心して目指す為の指針であり、無秩序な開発を防ぐ為にも、これから時代に必要な政策と考えます。</p> <p>また、「日弁連の全国再エネ条例一覧」と「地方自治研究機構」の情報を添付いたしますのでご確認下さい。</p> <p>多くの自治体で「禁止区域」「抑制区域」を設けている事や、対象の再エネも、「全ての再エネ」の場合や10KW以上の再エネを対象」（事業としての再エネが10KW以上からだと思われます）といったものも多く見られる事がお分かり頂ける事と存じます。</p> <p>市町村が独自に再エネ条例を持つ事は決して珍しい・特殊な事ではない旨、申し上げます。米沢市が再生エネルギー導入を推奨するのであれば、それには任責も伴います。無秩序な導入も許されません。再エネ条例により、生態系・自然環境・景観・土災砂害等々、米沢市民の安心も保障して頂きたく存じます。</p>	<p>今年度、地球温暖化対策実行計画にゾーニングマップを盛り込み、地域脱炭素化促進事業として、位置付けることとしています。これにより地域の合意形成を図りつつ、環境に適正に配慮し、地域に貢献する地域共生型の再エネを推進します。この制度では、本市の計画に適合する事業かどうか県と協議した上で事業計画を認定することとなりますので、市独自条例に拠らずとも適正な事業を推進できると考えています。</p> <p>また、県では、市町村と連携し、県再エネ条例の見直しについて、検討しているところですので、①～③の指摘事項については、県の担当部署にも共有します。</p> <p>市独自の再エネ条例については、地域の自然環境等と調和する再生可能エネルギーの導入を発電事業者に働きかけるとともに、再生可能エネルギーの導入に対する市民理解の醸成を図ることが重要であること、また、県再エネ条例の動きを注視しながら市独自条例の必要性を検討することが重要であることから、御意見を踏まえ、記載内容を追加することで、無秩序な導入を予防していきたいと思います。</p> <p>【追加（65ページ）】</p> <p>地域の自然環境等と調和する再生可能エネルギーの導入に対する発電事業者への働きかけと再生可能エネルギーの導入に対する市民理解の醸成を図るとともに、再生可能エネルギーの導入に関する県条例の見直しを注視しながら、市条例制定の必要性を検討します。</p>	あり	環境課

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正 の 有無	担当課
74	第3部 第3章 施策3-1 脱炭素・環 境保全	64～ 65	省エネの教育や省エネ家電の補助など、米沢市民の全て希望者には、「脱炭素先行地域」選定の補助金を利用し、恩恵がまわる様にして頂きたい。 特に、省エネ家電の補助は、一部の地域の方だけではなく、希望する米沢市民に恩恵が、行きわたる様にお願い致します。省エネは、地球温暖化を抑止する為にも、大切な事で、より多くの市民の協力が必要かと存じます。	脱炭素先行地域については、まずは、一部エリアの脱炭素化を重点的に取り組み、その取組を横展開し、脱炭素ドミノを推進していくという趣旨となっております。まずは先行地域において計画を着実に実行し、その後他地区へ横展開を図っていきたいと思います。	なし	環境課
75	第3部 第3章 施策3-1 脱炭素・環 境保全	64～ 65	「環境教育」とはどの様な内容なのか、具体的に示されておらず分かりにくいです。「環境」という言葉の側面には様々な意味があると思います。1つの面だけでなく、様々な側面から「環境教育」を行って頂く様、ご配慮下さい。 「環境」という言葉は非常にあいまいで、様々なニュアンスをつけています。「地球温暖化」が一番クローズアップされている様に思われますが、「生態系」「大気汚染」「森林破壊」「土壤汚染」「化学物質の問題」「マイクロプラスチックなどの海洋汚染」多岐にわたります。 例えばゴミの問題にしても、リサイクルをするとかえってエネルギーを消費してしまう場合もあります。しかし、リサイクルによってゴミを減らせる側面もあります。「再生可能エネルギー」、も土地の改变・景観・生態系等への影響は無視できないところがあります。「環境」というのは、一筋縄でいかない、問題を抱えています。 教育をするにあたっても、これをやれば解決するといった内容ではなく、全てにおいてメリット・デメリットがある点を踏まえ、教育を受ける側が、問題を解決する方法を模索する様な内容で行って頂きたいです。	環境教育については、児童や生徒、学生に留まらず、広く環境に関する知識や情報を学び、触れるこことできる機会を提供するものです。 御意見のとおり、環境は地球環境をはじめ、自然環境、地域環境まで様々な分野がありますので、できる限りいろいろな側面があることを発信していきます。	なし	環境課
76	第3部 第3章 施策3-1 脱炭素・環 境保全	64～ 65	・3-1-2環境保全の推進について 地下水は消雪に多く使われていますが、近年の酷暑化や省エネ推進を受けて地中熱による空調などで通年での利用増も予想されます。秋季の水田に湛水することによる地下水涵養の可能性について調査を進めてみてはいかがでしょうか。	御意見のとおり、近年の気候変動や省エネへの関心の高まりを受け、地下水の利用形態が多様化し、通年の利用が増加する可能性は十分に考えられます。地下水は地域の貴重な水資源であり、その持続的な利用を確保することは、環境保全の推進において重要な課題です。 御提案いただいた秋季の水田への湛水による地下水涵養の可能性については、国において水管理を通じた環境負荷低減策として冬期湛水の取組を支援していますので、この制度活用の可能性のほか、実現にあたっては関係団体との調整等の課題がありますので、それらの課題を整理し取組について検討していきます。	なし	環境課 農業振興課

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正 の 有無	担当課
77	第3部 第3章 施策3-2 生活安全	66～ 67	<p>「生活圏における鳥獣被害対策の推進」として、『地域と連携した総合的な対策と持続可能な被害対策体制の構築』と『鳥獣緩衝帯の整備や河川支障木の伐採』が挙げられていますが、是非『適正な駆除体制づくり』も施策に加えるべきと考えます。</p> <p>最近では、山間地だけではなく、住宅街でも日常的に猿や熊が目撲されるようになりました。猿による農業被害は今や打つ手がない状態ですが、それどころか熊に至っては直接人間が襲われるニュースも毎日のように聞かれるようになりました。この様な状態では怖くて散歩もままなりませんし、子供を外で遊ばせることもできません。安全・安心な環境、子供たちを健やかに育てられる環境には程遠い状態です。猿や熊は、今や人がいるところに平気で出没する状態です。鳥獣緩衝帯の整備だけで問題が解決するとは思えません。是非適切な駆除を対策の一つとして加えてください。</p>	<p>今年度クマ出没が多発していることから、より捕獲圧を強めた対応としています。「適正な駆除体制づくり」については、地元獣友会との連携が必要不可欠であり、「地域と連携した総合的な対策と持続可能な被害対策体制の構築」の中で包括的に対応していきます。</p>	なし	環境課
78	第3部 第3章 施策3-2 生活安全	66～ 67	<p>米沢を住みやすく、より発展するよう色々な方や様々な方法を考えながら未来ある米沢市を作っていくって欲しいと願っています。昨年は栗子山風車でとても荒れてしましましたが、その影響からちょっとした米沢の街並みや環境を考える機会が増えました。子育て真っ只中の生活でちょっと気になる点がありましたので投稿させてください。</p> <p>まず、街灯を増やしてほしいという要望で米沢市の街灯が暗い、少ないを感じました。中高生になると部活や塾などで帰宅が遅くなるのですが、さすがに7時過ぎ、8時前にはお店も閉店してしまい明かりが消え街灯と信号だけの明るさになります。大通りは少々明るかったりしますが横道に入ると数メートル先の街灯の明るさしかなく怖さも感じます。</p>	<p>街灯については、本市には町内会等が管理している公衆街路灯、市や県等の道路管理者が管理している道路照明灯があります。</p> <p>道路照明灯については、本市では、道路管理者として市道の交通量が多い箇所、その交差点において、夜間の交通安全を主な目的として道路照明等を設置しています。</p> <p>また、町内会等が管理している公衆街路灯については、電気料金の支払い、電球の交換などの維持管理を町内会等が行っています。本市では、そのような維持管理をしている町内会等に対し、電気料金やLED公衆街路灯を新たに設置する際に補助を行っています。新たに設置した場合、その後の維持管理を全て町内会等が行うことになるため、設置の可否についての判断はあくまでも町内会等となることを御理解くださるようお願いします。</p> <p>今後も必要箇所への道路照明灯の設置を行っていくほか、町内会等への補助等を通じ安全なまちづくりに努めていきます。</p>	なし	生活安全課

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正 の 有無	担当課
79	第3部 第3章 施策3-3 防災・消防	68～ 69	防災「緊急輸送道路の橋りょうを優先」とは参考例示はないのか？	対象橋梁は八幡原大橋になります。 なお、御意見を踏まえ、記載内容を修正しました。 【修正（69ページ）】 緊急輸送道路の橋りょうのを優先に耐震長寿命化対策に取り組みます。	あり	土木課
80	第3部 第3章 施策3-3 防災・消防	68～ 69	<p>地域防災計画に基づきと簡単に書いてありますが、私がネットで確認した米沢市の地域防災計画には、政府から大量のプッシュ型の救援物資等を受ける際の物資拠点やたくさんの大型トラックに積まれた物質を積み降ろすためのバース、パレットに積まれてくる物資をフォークリフトで積み下ろし何千人分もの食料や生活用品を保管する倉庫（フォークリフトが入れる場所）が何処か等、具体的な記載が見当たらなかったのですが、これらはキッチンと決められているのでしょうか？（屋根がない場所は一時的な保管場所にしかなりません。）</p> <p>避難場所の設定も大切ですが、食料や生活物資が避難者に届かなければ同じく命にかかわる問題です。また物資拠点から瓦礫がおちているかもしれない道を通り、避難所まで届ける運送手段も考えておかなければなりません。</p> <p>もし、それらのことが明確に記載されていないものに基づいているとすれば、この点では責任あるまちづくりの計画と言えるのか疑問だと考えます。（私の勘違いであればご容赦ください。）</p>	<p>地域防災計画 第2編 震災対策編 第1章 震災予防計画 第16節 輸送体制整備計画の中で、緊急輸送道路区分及び緊急輸送道路により連絡する防災拠点一覧を掲載しており、第2章 震災応急計画 第17節 交通輸送関係の中で、防災関係機関による輸送車両等の確保と輸送の実施等を掲載しています。</p> <p>集積地点として、多目的屋内運動場や市営体育館、道の駅米沢等を想定しています。また、運送手段については、災害時応援協定の活用も想定しています。</p>	なし	防災危機管理課

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正 の 有無	担当課
81	第3部 第3章 施策3-4 雪対策	70～ 71	雪国米沢では除雪排雪と費用がかかりますが歩きやすいように（小学生、高齢者）歩道を第一にお願いしたいです。雪下ろしもどこも大変なので予約でいっぱい。つぶれないか気が気でなりません。危険な仕事ですから、訓練して雪下ろしの方を増やしてほしいです。	<p>除雪については、午前7時までに10cmの降雪が予想される時や生徒や学生の通学に支障がないように日中の降雪が多い場合に、市道の歩道除雪を行い、歩行者の通行の確保を行っているところで御理解くださるようお願いします。</p> <p>なお、本市では、市内の社会資源を有効活用していただくため、米沢商工会議所の建設部会で作成された「雪下ろし等対応可能業者リスト」を市ホームページに掲載しており、窓口や電話で御相談があった際はこちらの情報を提供しています。</p> <p>また、自力で雪下ろしができない一人暮らしの高齢者や障がい者世帯、ひとり親家庭に対し、雪下ろし費用の助成を行っていますが、当該雪下ろしについては、市内の社会資源の有効活用を基本に、人材確保も含め市内事業者に主に担っていただいているところです。</p> <p>なお、積雪予測が困難な中、作業にあたる人材の確保には課題がありますが、引き続き状況に応じた対応に努めています。</p>	なし	地域振興課 高齢福祉課 土木課

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正 の 有無	担当課
82	第3部 第3章 施策3-4 雪対策	70～ 71	雪対策については、この問題を解決できるかどうかで将来の人口減少抑制が左右されると考えても過言ではないと考えます。「丁寧で効率的な除排雪を進め、高齢者や障がい者等が冬期間安心して生活できる体制づくりに取り組みます。」とありますが、はっきり申し上げて無理です。毎回除排雪同時にできれば可能でしょうが、物理的に不可能でしょう。毎年予算を組んで10年後には最低限市街地をカバーする流雪溝を整備することが急務です。	流雪溝の整備については、水の確保が課題となっており、新たに水源を確保するには、水を循環させるなどの水利用の合理化を図るしかなく、高低差等の地理的な問題とともに、整備費用、長期間の維持管理に関する予算確保が必要となります。また、流雪溝の運用ルールを無視した投雪による溢水等もあり、整備地区住民の協力が不可欠な事業でありますので、地域の状況を踏まえ、優先順位を付けて整備しているところです。	なし	土木課
83	第3部 第3章 施策3-4 雪対策	70～ 71	雪対策については、米沢市民にとって死活問題。米沢市に住みたくない理由の一番が「雪」であるのは多くの意見。住み続けられる為にも、雪道に除雪は本当にしっかり取り組んで欲しい。その為には「流雪溝」の整備を限なくするべきだと思う。一番に取り組んでもらいたい項目だと思う。			

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正 の 有無	担当課
84	第3部 第3章 施策3-4 雪対策	70～ 71	<p>P60 「雪に強く、高齢者、障がい者をはじめ、誰もが冬期間も安心して生活できる体制づくりが求められます。」</p> <p>P70 「市民等は道路等の除雪作業に協力し」</p> <p>市民の自助努力には、今年のような豪雪に限界がある。時間も体力も労力も費用もかけ除雪しても、翌朝には倍以上の積雪と、固く重い除雪車による押し付けられた雪が家や車庫の前に積み上がり、疲労困憊となり体調を崩した。高齢者のみならず、女性単身住まいや、体調によっては若い世代でも対応ができない場合もある。除雪をもっと丁寧に行い、除雪の補助・押し雪などもっと気軽に、また、季節途中でも申請できるようにし、臨機応変に対応してもらいたい。</p>	<p>やさしい除雪支援として、年齢や病気等で身体が不自由になり、自力では雪を片付けることが大変な世帯を対象に、道路除雪時に玄関前に堆雪する雪の量をなるべく少なくする「押雪軽減支援制度」を行っていますが、道路除雪は道路の雪を脇に寄せる作業であるため、雪が降ると脇に寄せられた雪で障害物の発見ができず物損が発生することもあることから、本格的な降雪前（12月）までの受付とさせていただいているので、御理解くださいとお願いします。</p> <p>なお、押雪の効果を継続させるには、地域での雪押場の確保が必要となりますので、雪押場の確保に御協力をお願いしているところです。</p> <p>また、令和6年度からひとり親家庭雪下ろし助成事業を開始しました。市内に住所を有し、住居の屋根の雪下ろし等を自力で行うことが困難で、親族からの支援も受けられないひとり親家庭に対し、雪下ろし等の作業に要する費用の一部を助成する事業となります。毎年度11月～3月まで事前登録後、助成申請が可能です。ひとり親家庭の雪下ろしの経済的負担を少しでも軽減できるよう今後とも事業の周知に努めています。</p>	なし	こども家庭課 土木課
85	第3部 第3章 施策3-4 雪対策	70～ 71	防雪・除雪・冬季間の光熱費燃料費等にかかる補助金こそは、豪雪地帯の住民の立場から、確固たる助成を国から受けるようにしていただきたいです。雪国を守る人々が、雪の降らない土地の人と同じような条件では不公平と感じます。	御意見のとおり、豪雪地帯では、非積雪地帯よりも当然にして掛かる経費が多くなることは事実ですので、国に対しては、本市の現状を正確に伝えながら、雪対策に係る支援について、引き続き要望活動を行っていきます。	なし	地域振興課
86	第3部 第3章 施策3-4 雪対策	70～ 71	雪対策こそ「米沢しあわせ」の源ではないかと考える。この施策はどれも大切だろうが、熱量を感じられない気がする。例えば「雪押場の設置に向けて検討」って、検討だけで計画期間が終わってしまうのではないか？	雪押場の確保は冬の安全・安心な交通の確保に重要な課題と認識しており、雪押場の確保の促進のため、本市の実情に即した制度づくりを現在行っているところです。	なし	土木課

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正 の 有無	担当課
87	第3部 第3章 施策3-4 雪対策 ほか	70～ 71 ほか	・3-4-2除排雪体制の整備と3-6-3空き家対策の推進について 空き家は更地化すると固定資産税負担が増すため除却が進みにくい状況があります。雪押場として使うことを条件に税負担増加分と除却費用を補助する仕組みを導入してはいかがでしょうか。	本市では、町内会等が保安上危険で周辺に悪影響を及ぼす恐れのある空き家及び土地を取得し、跡地を地域活性化に利用するために空き家を除却する費用の一部を補助する「近隣住民空き家除却支援事業」を実施しているところです。また、税負担増加分と補助制度を連動させる仕組みについては、制度設計の複雑化や堆雪場以外の用途に使用した場合とのバランス調整といった点から、現時点では導入が難しいものと考えていますが、御意見の内容については、様々な研究を重ね、検討していきます。	なし	土木課 建築住宅課
88	第3部 第3章 施策3-5 都市計画・ 土地利用 ほか	72～ 73 ほか	「都市機能を市街地の中心部に集積し、・・人が集まり、活気のある魅力的なまちづくりを目指します。」とあります。旧ボボロ跡地に商工会議所を作って人が集まって活気あるまちづくりになるのでしょうか？これでは「ナセBA」の二の舞です。行政は本気で市中心街活性化を考えているのでしょうか？この点は是非南陽市を参考にしていただきたい。ギネス級の木造ホールが評判で名だたるアーティストのイベントが引く手あまたの状況です。「市民文化会館」の建て替えはどうするのでしょうか？	商工会議所の新会館については、会議所のほか米沢地域産業振興センター（仮称）、イノベーション連携拠点（仮称）が入り、産業拠点として整備されます。産業拠点と文化拠点との連携により新たな賑わいと回遊性を高める人の流れを作り、市街地中心部への波及効果につながると考えています。 本市においては、市民文化会館の他にも体育館や市営住宅等の老朽化が進んでいる施設が多く、建替えの声を多くいただいている。現在、公共施設等総合管理計画個別施設設計画の改定を進めており、それぞれの施設を今後どうしていくか検討していますので、御理解くださるようお願いします。	なし	都市計画課 社会教育文化課

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正 の 有無	担当課
89	第3部 第3章 施策3-5 都市計画・ 土地利用 ほか	72～ 73 ほか	<p>米沢市は、歴史や文化を大切にしてまちづくりを目指してきたと思います。ところが、近年では、街の風景が一転して、情緒のない街になって来ているように感じます。米沢は、観光を重視しているように思いますが、自然風景や建物を含めた計画や管理などにも、10年計画だけではなく、20年～30年～の大まかな計画も示していただきたいと思います。</p> <p>先般、米沢市は、脱炭素先行地域として再生可能エネルギーを推進していく事となるようですが、場所や規模を十分に考えないと、環境や生活に悪影響を与える危険性があります。栗子山風力発電事業のように、土砂災害の危険性が予想される土地でさえ、ほとんど調査がされないまま、また、住民説明会での合意も得ないまま工事が進められているような事業も全国各地で発覚し散見されています。事業計画が浮上してきた時点で、地域住民には知らせる必要があると思います。災害状況も含め、その土地はどういう土地なのかと、代々受け継がれている地区もあると聞きます。また新たに防災情報も県から示されたようですし、今まで示されていた、水源や防風林などの保全地域なども含め、再エネ事業禁止区域等の設定もして欲しいと思います。</p> <p>また、事業者含め、「手引き」の内容の改定や市としての条例も考えなくてはいけない状況になっていると思います。早急に検討作成をお願いします。また、再エネの中でも、米沢市全域に関わると思われる牛糞バイオマスに関しては、数年前に大きな問題となった悪臭問題が再燃するのではないかと心配しています。現状でも風向きや時間帯によって問題がありますが、牛糞の移動が頻繁に行われると思いますので、早急に市民への説明会をお願いします。</p> <p>それから、他県から米沢に来た友人、親類がギラギラのイルミネーションが「米沢にふさわしくない！」と話していました。他からも多く聞いていますし、私も同様の感想です。米沢市には大事なパートナーかもしれません、自然や歴史文化を大切にする米沢らしい景観もまちづくりには、大事な要素の一つだと思います。ギラギラのイルミネーションではなく、安全に夜道を通える街灯への協力をしていただけないかと思ってしまいました。</p> <p>脱炭素先行地域のように、まちづくりには、大きな予算も必要かと思いますが、推進するだけではなく、事業によっては進めてはいけないという判断もして欲しいと思います。</p> <p>これからも、米沢市の為によろしくお願ひします。</p>	<p>まちづくり、特に環境分野に関しましては、10年間だけではなく20年、30年後の理想とする未来の姿を目指し、そこから逆算して現在取り組むべきことを計画しています。</p> <p>今年度、地球温暖化対策実行計画にゾーニングマップを盛り込み、地域脱炭素化促進事業として、位置付けることとしています。これにより地域の合意形成を図りつつ、環境に適正に配慮し、地域に貢献する地域共生型の再エネを推進します。この制度では、本市の計画に適合する事業かどうか県と協議した上で事業計画を認定することとなりますので、市独自条例に拠らずとも適正な事業を推進できると考えています。</p> <p>また、県では、市町村と連携し、県再エネ条例の見直しについて、検討していると聞いています。</p> <p>市独自の再エネ条例については、県再エネ条例の動きを注視しながら市独自条例の必要性を検討することが重要という趣旨から、御意見を踏まえ、記載内容を追加しました。</p> <p>本市の牛ふんによるバイオガス発電については、今後説明会で丁寧に事業内容を説明する予定ですが、事業者と行政で密に連携し、臭気対策の徹底を図っていきたいと考えています。</p> <p>なお、イルミネーションについては、御意見として承りました。</p> <p>【追加（65ページ）】</p> <p>地域の自然環境等と調和する再生可能エネルギーの導入に対する発電事業者への働きかけと再生可能エネルギーの導入に対する市民理解の醸成を図るとともに、再生可能エネルギーの導入に関する県条例の見直しを注視しながら、市条例制定の必要性を検討します。</p>	あり	環境課 生活安全課

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正 の 有無	担当課
90	第3部 第3章 施策3-5 都市計画・ 土地利用	72～ 73	コンパクトな街づくりは一見、合理的に思えますが、僻地への注意が低く薄くなり、天災や違法侵入者など、何かあった場合の対応が難しくなるという問題点も発生する懸念があると思います。	持続可能な都市・社会のためにはコンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりを推進していく必要があります。 違法侵入者等、土地利用による施策だけでは防げないものもありますが、本市の立地適正化計画の基本方針の一つである「安全で安心な人にやさしい都市づくり」に基づき、市街地と周辺地域が調和する都市づくりを目指しています。	なし	都市計画課
91	第3部 第3章 施策3-5 都市計画・ 土地利用	72～ 73	・3-5-1都市計画・土地利用の推進について 都市計画道路の中には事業化の時期が見通せないものや、計画策定期から周辺環境が大きく変化して当初通りの効果が見込めないものがあるよう見受けられます。立地適正化計画に定める居住誘導区域と都市機能誘導区域を効果的に接続しうるか、既存道路の改良で代替できないか等の観点から、適宜見直しを行うべきと考えます。	都市計画道路の中には、計画決定当初から長期未着手となっている路線があり、御意見の観点だけでなく、土地利用にも制限をかけ続けているという現状を踏まえ、整備の必要性や周辺環境の変化を十分に考慮しながら、見直しを進めることが必要であると認識しています。 実施計画において長期未着手路線の見直しを検討したいと考えています。	なし	都市計画課
92	第3部 第3章 施策3-5 都市計画・ 土地利用	72～ 73	直接的には市の所管ではないことですが、この40年ほどの間に興譲館高校、工業高校および商業高校（現・鶴城高校）が郊外に移転したことで通学の負担増のほか、幹線道路の渋滞や中心部のにぎわい減少の一因になっているように見受けられます。これ以上の郊外移転は抑制しつつ、長期的には市街地およびその周辺に回帰できるように用地確保等の取り組みが大切かと考えます。	立地適正化計画において、高校を誘導施設に設定し、「都市機能誘導区域（市街地や周辺地域との交通利便性が高い地域で、誘導施設が充実し、市民の暮らしを支えることが持続的に可能な拠点を形成する区域）」に誘導することを基本的な考えとしています。	なし	都市計画課
93	第3部 第3章 施策3-5 都市計画・ 土地利用 ほか	72～ 73 ほか	市民からも美しい景観の維持の意見が出されています。 「再エネ」は、「景観」の悪化を伴う場合が多くあります。美しい里山、美しい自然には「再エネ施設」は即わない面もあります。また、河川環境の保全と再エネ施設建設は、相いれない場合もあります。 水資源を守る・洪水を防ぐ為には、河川だけでなく、水源涵養機能の観点から森林を守っていく必要があります。米沢市は、最上川の水源（最上流部）である事を忘れてはいけません。また、森林や河川には、貴重な生態系も存在する事を肝に銘じて頂きたいです。	森林や河川の役割を認識し、生態系を保全することは、非常に重要であると認識しています。 再エネ導入の際は景観をはじめ、環境保全に十分配慮するよう事業者に求めていきます。	なし	環境課
94	第3部 第3章 施策3-6 住環境	74～ 75	子育て世代の定住促進をするのであれば、住宅を取得する際、支援金を提供して欲しい。（例えば100万円。）他の地域では支援している自治体も多い。米沢市でもするべきではないか。	子育て世帯の方々が安心して本市に暮らし、将来にわたって生活の基盤を築いていくことは、まちづくりにとって大変重要です。そのため、若者や子育て世帯の住宅取得を支援し、定住につながるよう取り組んでいきます。	なし	建築住宅課

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正 の 有無	担当課
95	第3部 第3章 施策3-7 道路・公共交通	76～ 77	今、米沢に必要なのは、まずはもっと身近な、生活インフラの整備優先ではないでしょうか。例えば、市内道路の路面表示（停止線など）や標識の文字が、ずいぶん前から薄くはげていて、読み取れないところが散見します。	路面標示、標識については、その種類に応じて警察または各道路管理者が設置しています。交通規制を伴うものは警察が、交通の安全と円滑を目的としたものは各道路管理者が設置を行っています。路面標示が摩耗で薄くなっているところや標識の文字が見にくくなっている箇所については、御意見のとおり、路面標示や標識が見えにくく交通事故の危険性も高まるところから、毎年、本市では通学路を優先的に10km程度の再設置をしているところですが、引き続き快適な道路環境の整備に努めています。	なし	土木課
96	第3部 第3章 施策3-7 道路・公共交通	76～ 77	道路・公共交通について「米坂線の復旧を目指し、関係自治体と連携を図り、利用促進に向けて取り組むとともに要望活動を行います。」とあります。莫大な予算をかけて復旧したところで採算がとれるとはとても思えませんがJR側から負担を求められても復旧する価値があるのでしょうか？その予算を他に有効活用すべきではないでしょうか？バス利用で地元業者を活用した方が地域のためだと思います。	米坂線の復旧については、現在、山形県側の関係者で、JRが提示したバス転換を含む4つの復旧パターンについて更なる深度化を進める会議を行っています。今後は復旧の方向性を検討していくますが、現状では鉄路での復旧を第一に掲げていますので、復旧に向けた要望活動を継続していきます。	なし	地域振興課
97	第3部 第3章 施策3-8 上下水道	78～ 79	P78水道水事業について、宮城県は民間に委託、しかも外資に委託したが安全性に懸念もあり、インフラについては民間委託は危険があることは先に導入の海外が止めていることでも既に証明されている。美味しい水の提供は、安全な水の提供という前提であることを踏まえ、民間委託や外資に委託するようなことはやめてほしい。	民間委託は上下水道事業の収益構造の適正化を図るための方策として、本市においても料金収納業務や施設管理等で採用しており、民間の専門性や業務への創意工夫を活用しています。民間委託を進めるに当たっては、先行事例や本市の状況等を踏まえ、市民が不安となるような要素を排除し、持続的な上下水道の実現に資するよう努めています。	なし	業務課

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正 の 有無	担当課
98	第3部 第3章 施策4-1 健康・保健	82～ 83	健康づくりの推進の項目に5番目として歯科検診がでています。目的が述べられていないため、唐突に感じられます。「全身の健康と密接に関係している口腔内の疾病予防のため」等の一文を追加して欲しい。	御意見を踏まえ、施策の目的を明らかにするため、記載内容を修正しました。また、特定の方に限らず、全市民を対象とした取組であるため、項目を整理してまとめています。 【修正（83ページ）】 介護予防普及啓発事業、住民主体の通いの場、いきいきデイサービス等において、フレイル予防及び専門職による口腔ケアを普及啓発します。 【修正（83ページ）】 障がいや要介護の有無に関わらず、口腔内の疾病予防のためライフステージに応じた歯科検診・歯周疾患検診及び歯科医療を推進し、早期発見・早期治療に努めます。また、介護予防普及啓発事業等で専門職による口腔ケアを普及啓発します。	あり	健康課
99	第3部 第3章 施策4-2 地域医療	84～ 85	目指す姿に近付くために市民・事業者・団体等に期待したい行動に「かかりつけ歯科医」が抜けている。	御意見を踏まえ、記載内容を修正しました。 【修正（84ページ）】 市民等はかかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局を持ち	あり	健康課
100	第3部 第3章 施策4-2 地域医療	84～ 85	・市立病院、腎臓リハビリ科の設置について 東北大学の名誉教授、山形県立保健医療大学理事長、学長上月正博先生は腎臓病の専門医として2～30年前から慢性腎臓病に運動は禁忌とされていた治療方針に疑問を抱き有酸素運動を臨床に取り入れ、また食事療法も研究して取り入れました。その結果、多数の人工透析患者さんを透析が必要ない位まで回復させて元気に生活できるように指導してきました。東北大学の医学部附属病院では、リハビリテーション科において慢性腎臓病のリハビリテーションが行われています。 腎臓の機能を高める軽運動や食習慣は同時に血圧や血糖値を低下させ、体重や体脂肪率を低下させ、糖尿病や脳血管障害や心臓病のリスクを低下させます。腎臓は寿命を決める臓器で長生きで元気な生活をおくる要になります。 山形においても、こうした優れた医療臨床指導が行われるように、米沢市立病院において腎臓リハビリ科を設置して、市民の皆さんの健康な生活をサポートできる体制が欲しいと思います。	本市の病院機能再編により、市立病院が急性期医療を、三友堂病院が回復期・緩和ケア医療を担うこととなりました。 人工透析については、市立病院は急性腎不全等の急を要する新規血液透析導入や入院患者に対する血液透析を行い、三友堂病院で慢性腎不全への人工透析を実施しています。 腎臓リハビリテーションについては、三友堂病院において準備を開始しており、早期実現に向けて取り組んでいます。市立病院としても、地域医療連携の中で市民の健康な生活をサポートていきたいと考えています。	なし	病院総務課

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正 の 有無	担当課
101	第3部 第3章 施策4-2 地域医療	84～ 85	市立病院の「災害拠点病院の指定」を目指すとある。現在の厳しい診療体制に鑑みて、その方向性を目指す意義と課題をどう考えているのか読み取れない。	市立病院のあり方に関する検討委員会においても、「災害時に一定の機能が求められることや人口・面積規模等を考慮すると、病院建て替えの際には災害拠点病院の指定を目指すべき」との意見が付されています。地震や台風、豪雨等による大規模な災害が各地で発生する中で、災害発生時に医療を提供できる体制を整えることは、地域医療の中核を担う病院としての役割であると考えています。 なお、御意見を踏まえ、記載内容を修正しました。 【修正（85ページ）】 <u>大規模災害発生時に医療を提供できる体制を構築するため、業務継続計画（BCP）を整備し、災害拠点病院の指定を目指します。</u>	あり	病院総務課
102	第3部 第3章 施策4-5 高齢福祉	90～ 91	・米沢市シニアクラブ連合会7地区／440名の組織、老人クラブが無い地区、窪田・西部地区への働きかけ、高齢福祉課及び社会福祉協議会の勧誘・旗振りを希望。 ・人生100年時代の実現という歌い文句はいいのですが、米沢市の人口に占める割合として65歳以上人口2万5千人（概略）、いかに米沢市シニア老人クラブに入れるかが鍵。 ・「居場所つくり」「認知症サポーター」作りも必要ですが、キーワードとしては希薄感あり。シニアクラブ活動による、生きがいづくり・健康づくり・仲間づくり・地域づくり（世代間交流）を通した社会参加がこれからの中長期的に検討頂けると有難い。（米沢市シニアクラブへの登録促進）これも数値目標化し各年度推進してもらいたい。ただ単に制度をつくったので“どうぞ”の形ではなく、どの様に個別に働き掛けをするかがキーとなる事業。	シニアクラブは、地域コミュニティの基盤の一つであると捉えています。参加し活動してみたいと思っていただける魅力あるクラブ活動のあり方について、事務局を担う社会福祉協議会と連携し検討していきます。 また、会員増や新規クラブ設立についても、事務局とともに実態把握と課題分析を進め、今後有効な手立てを検討していきます。	なし	高齢福祉課

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正 の 有無	担当課
103	第3部 第3章 施策4-5 高齢福祉	90～ 91	<p>高齢者福祉の推進最終行に（再掲）が出てくる。この後のDX頁にも同様に再掲が散見されるが、再掲の意味するところは何か？</p> <p>介護サービス事業所に「介護サービス相談員」を派遣とある。不勉強だが、介護保険創設当時にあったと承知しているが、ここで指す「相談員」とはどういう立場で、どんな人が派遣になるのか？これこそ、用語説明を付記してはどうか？</p>	<p>再掲という表現については、各施策や分野を横断する取組等について、別ページに同じ内容を記載している場合に使用しています。</p> <p>介護サービス相談員は、全国事務局機能を担っている特定非営利活動法人地域共生政策自治体連携機構の介護サービス相談・地域づくり連絡会が主催する介護サービス相談員養成研修を終了し、登録した方で、本市では平成14年度から介護サービス相談員派遣事業を行っています。</p> <p>なお、御意見を踏まえ、介護サービス相談員の用語説明を追加しました。</p> <p>【追加（91ページ）】</p> <p>介護サービス相談員：特定非営利活動法人地域共生政策自治体連携機構の介護サービス相談・地域づくり連絡会が主催する介護サービス相談員養成研修を終了し、本市に登録した方。</p>	あり	政策企画課 高齢福祉課
104	第3部 第3章 基本目標5 協働・魅力 発信・行財 政	92	<p>外国人数が1,178人で年々増加とある。ただ国籍別の内訳や暦年の推移が本文からはわからない。増えている国を例示するなど、多文化共生の方向性がうかがえるようにできないか？</p> <p>「行政情報の透明化を図る」とあるが、どんなことを透明化しようとしているのか？</p>	<p>外国人数については、年々増加しており、近年（令和4年度以降）では、ベトナム国籍の在住外国人の増加が顕著であり、全体の3割を占めています。また、人数は少ないものの、ミャンマー国籍の在住外国人も増加傾向にあります、過去の動向を見ると、外国人の内訳は社会情勢等により数年で大きく変動することから計画には記載していません。</p> <p>本市が発信する全ての行政情報については、市民にとってより分かりやすく、伝わる発信を行っていきます。</p> <p>なお、御意見を踏まえ、記載内容を修正しました。</p> <p>【修正（92ページ）】</p> <p>市民にとって分かりやすい行政情報の発信に努めについての透明化を図り</p>	あり	秘書広報課 魅力推進課

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正 の 有無	担当課
105	第3部 第3章 施策5-2 多文化共 生・男女共 同参画	96～ 97	審議会・委員会の女性登用率について。そもそも現状において対象となる会議体はいくつで、委員の総定員は何人か。目標値で女性比率を60%を超えないかとキャップを設けた理由は何か？	<p>審議会・委員会の女性登用率R6基準値の根拠ですが、対象となる会議体は56、委員の総定員数は763人で、女性委員数は253人でした。</p> <p>なお、その結果、女性登用率は33.2%となり、実績値に誤りがあったため、記載内容を修正しました。</p> <p>また、女性登用率の目標値を40%以上60%以下とした理由は、国が女性と男性が同人数となる比率50%を中心値とし、前後10%ずつの幅を持たせた基準を設定したことに準じたものです。男性・女性いずれかの性別に偏らず意見を聞けるよう、このような目標値設定としています。</p> <p>【修正（96ページ）】 33.232.8%</p>	あり	地域振興課
106	第3部 第3章 施策5-2 多文化共 生・男女共 同参画	96～ 97	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画について LGBTQ理解推進とあるが、元々差別するのは言語道断だが、無理に教育するのは反対。今現在の政治構造に振り回されず、本来性は男女しかない、との基本に立ち、市政を行うべき。 外国人政策について 移民を増やしたことにより、軋轢がおきている埼玉県川口市。どうか二の舞になる事のない市政を。外国人を差別するのではないが、米沢市民、日本人を一番に考えて欲しい。 	<p>LGBTQに代表される性の多様性については、決して一方的に押し付けるものではなく、当事者の方たちに寄り添い、様々な考え方にも配慮しながら対応していくべきだと考えています。性的少数者に限らず、多様な価値観や意見を持つ人たちが、自分らしく活躍できるようなまちづくりを進めています。</p> <p>また、国際交流協会と連携し、多文化共生社会の実現と誰一人取り残さない社会の実現を目指すことで、外国人を含む全ての市民が安心して生活できる地域づくりに努めています。</p>	なし	地域振興課 魅力推進課

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正 の 有無	担当課
107	第3部 第3章 施策5-2 多文化共生・男女共同参画	96～ 97	<p>多文化共生の推進について、いわゆる特定技能外国人が雇用する企業等から失踪した場合の報告等は行政にされているのでしょうか？その場合企業に罰則などあるのでしょうか？大抵企業側が条件と異なる労働を強いてために失踪し犯罪に走るというパターンが散見されるようですが、または本人の勝手な都合での失踪であっても受け入れ企業の責任は免れないと思いますのでルールを厳しくしていただきたいと思います。</p> <p>男女共同参画と女性活躍の推進について「LGBTQ等の多様な性のあり方の理解を促進するとともに・・・」とありますが行き過ぎた理解はトラブルの元なので十分注意して取り扱いいただきたいです。現に戸籍上男性だろうとおもわれる自称トランスジェンダー者が女湯に入ってトラブルになったとかありますので。</p>	<p>特定技能外国人が失踪した場合は、企業が14日以内に出入国在留管理庁へ届出をする義務がありますが、市町村等の地方自治体への届出については、義務がありません。また、罰則についても出入国在留管理庁が管轄となります。なお、失踪の原因が企業側にあると判断された場合、失踪日から1年間、特定技能人材の雇用ができなくなるペナルティが科されることがあります。</p> <p>また、御意見のとおり、性の多様性への誤った理解や過剰な対応がトラブルにつながるケースが生じています。このような課題の解決には、当事者の方も、そうでない方も市民一人ひとりが、その立場に関わらず、性の多様性に関する正しい情報を共有し、相互理解を深める取組が必要だと考えています。本市においても、性の多様性への正しい理解を促進し、共生社会の実現を目指していきます。</p>	なし	地域振興課 魅力推進課 商工課
108	第3部 第3章 施策5-3 魅力発信・ 移住定住	98～ 99	魅力発信の成果指標。担当課が多岐に及んでいるが、全体の進捗を把握しマネジメントする主担当課はどこが担うのか？	各担当課の発信力を向上する取組については魅力推進課が担い、成果指標の進捗やマネジメントについては各担当課において行うこととしています。	なし	魅力推進課

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正 の 有無	担当課
109	第3部 第3章 施策5-4 DX（デジタル・トランクスフォーメーション）	100～ 101	<p>・AI鷹山公構想 『AI鷹山公構想』は、江戸時代に財政危機の米沢藩を立て直した上杉鷹山公の精神「なせば成る」をデジタル時代に受け継ぎ、市民参加型の行政改革を実現するビジョンです。行政と市民の双方にとってわかりやすく、親しみやすさと正確さを両立したトーンで提案します。本構想では、AI技術とオープンテクノロジーを活用し、市民の声を政策へ反映し地域課題を解決する「デジタル藩政改革」を目指します。</p> <p>・現状の課題と改革の必要性 社会課題の深刻化と人手不足:米沢市を含む地方都市では人口減少と高齢化が進み、多様な市民ニーズに対する行政サービスの維持が課題です。特に豪雪地帯では除雪など季節的負担が大きく、人手や予算が限られる中で持続的な対応策が求められます。</p> <p>市民の声の把握不足:現在の行政では審議会や意見募集を行っても参加者は一部に限られ、市民全体の本音を十分には掴めていません。上杉鷹山公が「広く民意を聞いた」ように、現代も幅広い声を吸い上げる仕組みが必要です。</p> <p>地域課題と解決策のミスマッチ:地域には企業・大学などに未活用の技術やノウハウがありながら、行政課題とのマッチング機会が不足しています。官民連携の場が圧倒的に足りず、約1,700自治体中SDGs官民連携プラットフォームを活用している自治体は3%未満に留まるなど、課題共有・提案の仕組みが発展途上です。</p> <p>行政への信頼と透明性:市民からの「行政はもっと開かれるべき」「政策決定過程を見る化してほしい」という声もあります。情報通信技術（ICT）の進展で行政サービスのデジタル化が進む中、双方向で透明性の高い民主的プロセスを構築することが求められています。政府も「デジタル田園都市国家構想」を掲げ、誰もがどこでも便利で快適に暮らせる社会を目指し地方DXを推進しています。以上の背景から、新たな市民参加型改革ビジョンが必要とされています。</p> <p>AI鷹山公構想の概要 構想の基本理念:「AI鷹山公」をバーチャルな改革リーダーに見立て、市民と行政をつなぐ中核システムとして位置づけます。歴史上の鷹山公が財政再建と産業振興を成し遂げたように、AI鷹山公はデータとAIの力で市民の声を集約・分析し、解決策を提案します。行政職員と市民がともにAI鷹山公を活用し、「現代の藩政改革」を協働で進めることが狙いでいます。</p> <p>市民参加型行政改革システム:本構想は次の5つの機能から成る包括的なシステムです。それぞれが連携し、市民起点の課題解決サイクルを実現します。</p> <p>①市民相談・可視化システム、②共創マッチング機能、③資源管理機構（除雪DAO等）、④合意形成エンジン（Pol.is）、⑤デジタル町政所UI・サポート。これらを統合的に運用することで、行政サービスの質向上と効率化、そして市民のエンパワーメントを両立します。</p> <p>全体像:下図はAI鷹山公構想の全体像を示したシステム構成図です（※図：市民からの相談入力→AI解析・データベース→関連システムへ展開）。市民はスマートフォンや窓口端末等から気軽に意見・相談を投稿でき、AI鷹山公がそれを解析して関係部署や協力企業に共有します。さらに議論が必要なテーマはPol.isで合意形成を図り、解決策の実行にはDAOやマッチング機能で人材・資源を調達する流れです。行政内部ではオープンソース技術に基づくシステムを用い、透明性高く運用します。市民には進捗や結果をフィードバックし、継続的な参加を促します。</p>	<p>行政サービスの維持・向上や地域課題の解決にAI等のデジタル技術を活用していくことの重要性を認識していますので、今後は、準備が整ったものから順次実施していきたいと考えています。</p> <p>その際は、デジタル技術の導入やシステム化自体を目的とするのではなく、あくまで市民の利便性向上と豊かな地域社会の実現という本来の目的達成のための手段として、その活用を検討していきます。</p> <p>なお、市民の声を拾い、行政だけでなく地域の企業や大学等の民間の知見を活かしながら地域全体で社会課題を解決していく取組は重要な視点でありますので、いただいた御意見は今後の業務の参考にさせていただきます。</p>	なし	魅力推進課

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正 の 有無	担当課
110	第3部 第3章 施策5-4 DX（デジタル・トラン スマートフォーメーション）	100～ 101	<p>P100 「市民等は日常生活でデジタルツールに触れ、電子申請等のデジタルサービスを少しずつ取り入れ、困った時は周囲のサポートを活用しましょう。」</p> <p>高齢化の進む米沢市の納税者の多くは高齢者である。今回のパブコメもそうだが、市報にQRコードのみ付けて後はHPから見なさい、それが出来ないならコムセンや市役所に出向いて資料を見なさい、では高齢者は誰も対応できない。メインの納税者である高齢者を切り捨てているようなものと思える。そうでなくとも、紙ベースでの配布も必要ではないか？何でもかんでもデジタル化すれば便利というわけではない。その点を考えてほしい。</p>	<p>本市ではDX（デジタル・トランスマートフォーメーション）の推進により、市民の利便性向上と行政の効率化を図っていますが、御意見のとおり、高齢者の方々への配慮は重要と認識しています。</p> <p>また、今回のパブリックコメントでは、紙で閲覧する機会を増やすため、市役所や各コミュニティセンターに加え、ナセBAや市立病院等の市内公共施設にも計画の全文を掲載した資料を設置しました。DXはあくまで市民の利便性を高めるための手段でありますので、今後もアナログとデジタルの良さを活かしながら、誰もが利用しやすい行政サービスを目指していきます。</p>	なし	秘書広報課 魅力推進課
111	第3部 第3章 施策5-5 行政経営	102～ 104	<p>「ふくしま田園中枢都市圏」なるものがあることを初めて認識し、記載も唐突感がある。せめて注釈に加えてもいいのではないか？</p> <p>置賜定住自立圏や他地域との連携などの記載もある。計画のなかで随所に「置賜の中心市」との記載もあった。米沢市が置賜地域のなかでどう磨き上げることで、米沢市民のしあわせが実現できるのか。そんな強い思いがにじみでるような計画であってほしい。</p>	<p>御意見を踏まえ、用語解説を追加しました。</p> <p>なお、置賜3市5町の中心都市として、置賜定住自立圏第2次共生ビジョンをはじめとした取組を推進することで、置賜地域の持続的発展を支えるとともに、中心市である本市の特色である学園都市の強みを生かして地域経済を活性化させ、人々の交流で賑わう社会基盤を形成することで、魅力あふれる地域を目指していきたいと考えています。</p> <p>【追加（104ページ）】</p> <p><u>ふくしま田園中枢都市圏：福島市を中心とし、福島県県北の9市町村で構成する広域連携の枠組である連携中枢都市圏のこと。</u></p>	あり	政策企画課

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正 の 有無	担当課
112	全体	一	<p>今から25年前後の米沢市は市民生活・地域経済はめざましく成長していた。特に経済的には工業出荷高が一時東北地方で、第4位という位置まで伸びてきたが、回りの地域が力をつけてきて近年は下降気味に下がり続けている。工業団地はありますが、必要性では○○米沢工場または○○米沢事業部となり景気に影響大きくなる時期もある。出来ればオンライン企業即ち米沢でしか出来ない工場があれば、自然と工場勧学が増えると予測されます。</p> <p>県内でも同一規模的に酒田、鶴岡の伸びが素晴らしい、米沢が追いつかないほどに発展し続けています。酒田、鶴岡の町並みを見ればずいぶんと米沢と差があると感じる。</p> <p>米沢市は今まで都市計画は、100%そうではないが立ち上げてはしほみの繰り返しだったのかもしれない。長い間時間が止まっていたかのようにも映る。持続性継続性可能の為に、町づくり活性化の為戦略的に最大限の組織を活用してスピードを持って『熟意・情熱・執念』の意気込みで取り組む事を希望する。米沢市の人口は一時10万人も届く勢いがありましたが、現状7.8万人と人口減少に歯止めがかかる。いろんな原因があるが、やはり住みやすいところではないかもしれない、豪雪地帯という土地柄が12月～3月の4ヶ月間は動きが止まり、通常の生活が厳しく重苦しく感じられ雪国の宿命かもしれない。</p> <p>言葉的には弱いかもしれないが、施策としては大きく4つになると考えます。農業・工業・観光・学園都市。（女子短・山大工含む。）約15年前に大手メーカーのお客様を米沢にお招きした時に、上杉の城下町と聞いてはいるが、イメージと違つたらしく後日伺つたら全体的に暗く、活気が感じられないと言われた？箱ものが全てでなく町全体の雰囲気といわれた。仕事とは別にちょっとトーキングダウンしました。やはり全体的な都市計画が進んでいなかったのか？（空き家も多かったのか？）</p> <p>営業活動にてお客様を時間の空いた時間に米沢の観光を案内します。上杉神社→上杉家御廟→東光の酒蔵→笛野一刀彫りのパターンになりお客様も満足されていました。これが上杉の城下町と感想を言っていました。ただ殆どの観光客は上杉神社だけで終わりで米沢は単なる通過町なり、この辺からの歯止めが必要だと思います。予算もあるかもしれません、数年前に指導して頂いた谷中先生の大PR作戦が必要だと思います。</p> <p>米沢の将来は今の小学生・中学生・高校生の子供達が作っていく事には間違はないが女子短生や山大生の生かし方が重要になってくると思いますが、生かすべき場所がないのが現実的で自然と条件が似合う場所と業種を選択し地元には残れない。当然人口減財政的な資金減となりお金が回らない仕組みとなってしまう。米沢に定着する為、中高大の一貫校的な学園都市作り、将来的にはスライド的に地元就職の道づくりを目指す。</p> <p>四季折々が肌で感じられ、自然災害も少なく暮らしやすい米沢をより活性化し、町づくりなくして米沢の将来はなく、総合計画の中に多くの市民を巻き込んで素晴らしい米沢に衣替えする事を期待しています。</p>	<p>中高大の一貫校的な学園都市づくりとは異なりますが、産学官で構成する学園都市推進協議会では、卒業後も学生が定住したい、あるいは市外に住んでも本市と継続的に関わりを持ち続けたいと感じてもらえるような「ホームタウン化」を目指し、近年は、学生と地域住民との交流や、本市ならではの魅力を体験する交流事業を行うなど、地元に定着するための取組を推進しています。</p> <p>また、本市では、産業人材確保定着促進事業において、高校生・大学生を対象に、地元企業の認知度向上に資するため、企業訪問バスツアーや就労体験イベント、インターン、首都圏での企業PR等の様々な取組を進めています。引き続きこれらの事業を継続していくことで若年層の地元定着やUIJターンの促進を図っていきます。</p> <p>本市の観光形態については、通過型観光が多く、宿泊や市内周遊による滞在時間の増加による観光消費の向上が大きな課題となっており、これまでまちナビカードや電動レンタサイクル等を活用して滞在時間の確保につなげるような施策を展開してきたところです。観光における感動や共感は、地域住民との関わりから得られるものであることから、継続して観光ホスピタリティの向上に努めています。こうした取組のほか、プロモーションはもとより、景観形成や障がい者、高齢者に優しいまちづくり等、様々な視点から観光地の魅力を高めていく必要があると考えています。今後とも関係機関と連携の上、魅力ある観光地づくりに取り組んでいきます。</p>	なし	政策企画課 地域振興課 商工課 観光課 都市計画課

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正 の 有無	担当課
113	全体	—	今回のパブリックコメントは市政政策の10年計画という大規模かつ重要な計画であるため真剣に検討したいものです。しかし総合計画案は8/1に公開され20日間の意見提出期間が設定されました。所定のルールに従い実施されたとは言え、この八月の20日間は様々な行事が立て込む時期で、落ち着いて検討する時間が取り難い日程がありました。地区的夏祭り、盆供養、家族の帰省などが集中するこの期間にパブコメを実施するのであれば、もっと期間を延長するとか、計画案を早めに公開する等、検討期間を十分与える工夫が必要だったと思います。市民に寄り添い市民の都合を勘案する姿勢が乏しい印象です。市民との協働の姿勢を前に出した姿勢をお持ちいただきたいと思います。	意見の募集方法については、パブリック・コメント実施要綱に沿って決定したものですが、募集期間の設定等に関しては今後の参考とさせていただきます。	なし	政策企画課
114	全体	—	全体査読して感じたのは、「学園都市」としてのイメージが膨らまないこと。短大の定員割れが続くこと、学生の買い物難民が続いていることなど、将来へ向けての課題は多くの方が共有していると思う。市政協議会でも意見が出ていたが、市営体育館の将来像など、箱もののビジョンも何かしら盛り込まないと、未来が見えてこない感じがします。	御意見のとおり、米沢女子短期大学の定員割れについては、学園都市を掲げる本市としても大きな課題であると捉えているところであり、今年度から大学主催による魅力向上検討会議も行われ、対策に向けて取り組んでいるところです。また、地場スーパー・マーケットの閉店により、学生が買物に苦労していること等、様々な課題はありますが、学園都市として関係各課が一丸となり、そのような課題に一つひとつ丁寧に対応していく必要があると考えています。 市営体育館の将来像については、現段階で具体的にお示しできるものを持ち合わせていませんが、18ページの都市づくりの方向性において、公共施設全体の効果的・効率的な配置について記載しており、将来的な課題として捉えているところです。	なし	政策企画課 地域振興課
115	全体	—	今回寄せられたパブコメは、近藤市長に全て読んでいただけるのか。今後の10年20年を見据えた市政を行っていただけるのか、近藤市長にかかっている。また、全て公開して欲しいし、そうでなければ、意見募集の意味がない。(追記すれば、募集期間が短いと感じた。)	パブリック・コメント制度実施要綱に基づき、市長決裁を経た上で、意見を原則そのまま掲載するとともに、本市としての回答を公表しています。 なお、意見の募集方法についても、同要綱に沿って決定したものですが、募集期間の設定等に関しては今後の参考とさせていただきます。	なし	政策企画課

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正 の 有無	担当課
116	全体	－	「米沢市まちづくり総合計画（案）よねざわしあわせビジョン2035」を拝見して、失礼ながら10年後の将来わくわくする具体的な内容が何もない印象でどういう考えで今この計画を発表したのかよくわからないというのが正直な感想でした。	本計画を策定するに至った経緯については、現行計画の期間が令和7年度で終了することから、今後10年間の市政を運営する基本的な考え方を示すため、令和8年度を初年度とする新たな計画を策定することになったものです。 なお、本計画で定めた各施策を実現するための具体的な事務事業については、1期3年を計画期間とする実施計画を別途策定することになっています。	なし	政策企画課
117	全体	－	施策と成果指標の対応が不十分と思われる例がいくつも散見される。立案や実施する施策の成果として適切性を高めるよう再度見直していただきたい。成果は定量的なものだけ記載されていたが、施策の成果として定性的な成果が出てくるはずであり、それも定めておくのが良い。 例：仕組み・ルールの制定など目標設定のSMART原則の指針と照査していただきたい。	各施策において、その施策を包括する成果指標を設定することが難しいものもあることから、地域幸福度（Well-Being）指標を活用し、カテゴリー別の地域幸福度のフォローアップと検証を行っていきます。	なし	政策企画課
118	全体	－	全体として施策の具体性が乏しい印象です。方針という文書ならば十分かもしれません、これは計画であるなら、目標の方向はあっても到達点が明確でないものが多い、或いは極めて小幅なレベルにとどまったものもあり、計画や目標という言葉の定義には物足りない箇所が多いと感じます。	本計画はまちづくりの基本構想・基本計画を定めたものであり、本計画で定めた各施策を実現するための具体的な事務事業については、1期3年を計画期間とする実施計画を別途策定することになっています。	なし	政策企画課
119	全体	－	全体的に、「市民等からの意見・提案」が少なすぎる。本当にこれしかないのか？こんな表面的な意見・提案しかなかったのか？それに対して「を目指す姿に近付くために市民・事業者・団体等に期待したい行動」はあまりに多い。市側が市民に臨むことばかり多いのではないか？	市民等からの意見・提案については、昨年度実施したアンケート調査の自由記述欄の内容や、市民参加型のワークショップとして開催したまちづくりフォーラムでいただいた御意見から抜粋して掲載しています。	なし	政策企画課

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正 の 有無	担当課
120	全体	-	<p>パブリック・コメントを広報等で意見募集する際 は、もっと分かりやすい内容、十分な募集期間を設けて頂きたい。</p> <p>2025年8月号の米沢市広報に、米沢市の「まちづくり総合計画（案）」に関するパブリック・コメントの意見募集掲載がありました。それについて以下の様な感想を持ちました。</p> <p>①パブリック・コメントの掲載内容が非常に分かりにくい。 ②募集している項目（施策など）が広報内に掲載されていない。 ③今後10年の米沢市のビジョンを考える重要な内容であるにも関わらず一般市民が忙しくなる、お盆を挟んでいる。施策の柱は78項目もあり、そのうえで20日間という募集期間はあまりにも短すぎる。</p> <p>広報の紙面が限られている事は重々承知しております。しかしながら、結婚・子育てから行政経営に至るまで施策26項目・施策の柱は78項目に関わる計画に対し、軽く一読すると「学校教育・人口や幸福度等に関するパブリック・コメント」と読めてしまいました。5つの基本目標も、記載がありません。「詳しくは、ホームページをご確認下さい」とありますが、ホームページを見なければ募集項目が分からぬのであれば、誰にでも分かりやすい内容とはいえないと思います。本当にパブリック・コメントの意見を広く求めるのであれば</p> <p>①米沢市の広報に、少なくとも募集項目（最低でも基本目標、できれば施策）を全て載せる。 ②募集期間を長くする（今回は1ヶ月程でしょうか）といった工夫が必要と思われます。</p> <p>今回の施策の1つである「5-1市民参画」を米沢市が市民に求めるのであれば、なおの事、こういったパブリック・コメントに関しては分かりやすい表現と十分な募集期間を設けて頂きたいです。今後はご検討の程、宜しくお願ひ致します。</p>	<p>広報よねざわに関しては紙面が限られているため、本計画の内容をできる限り簡潔に掲載するとともに、全文は市ホームページに掲載したほか、市役所や各コミュニティセンターをはじめとする市内公共施設で計画の全文を掲載した資料を設置したところです。</p> <p>これら意見の募集方法については、パブリック・コメント制度実施要綱に沿って決定したものですが、募集期間の設定等に関しては今後の参考とさせていただきます。</p>	なし	政策企画課
121	全体	-	<p>今回の一般市民からの意見に対し、近藤市長には、是非、全てに対し、目を通して頂きたい。</p> <p>今回のパブリック・コメントの市民の意見は、近藤市長には是非、全て目を通して下さる様、お願ひ致します。いつも、目を通されているとは思いますが、今回は特に今後10年の米沢市の計画の案を、米沢市民の皆さんのが1つ1つ願いを込めて考えた内容です。「5-1市民参画」を大切にする為にも、どうぞお願ひ申し上げます。</p>	<p>パブリック・コメント制度実施要綱に基づき、市長決裁を経た上で、意見を原則そのまま掲載するとともに、本市としての回答を公表しています。</p>	なし	政策企画課